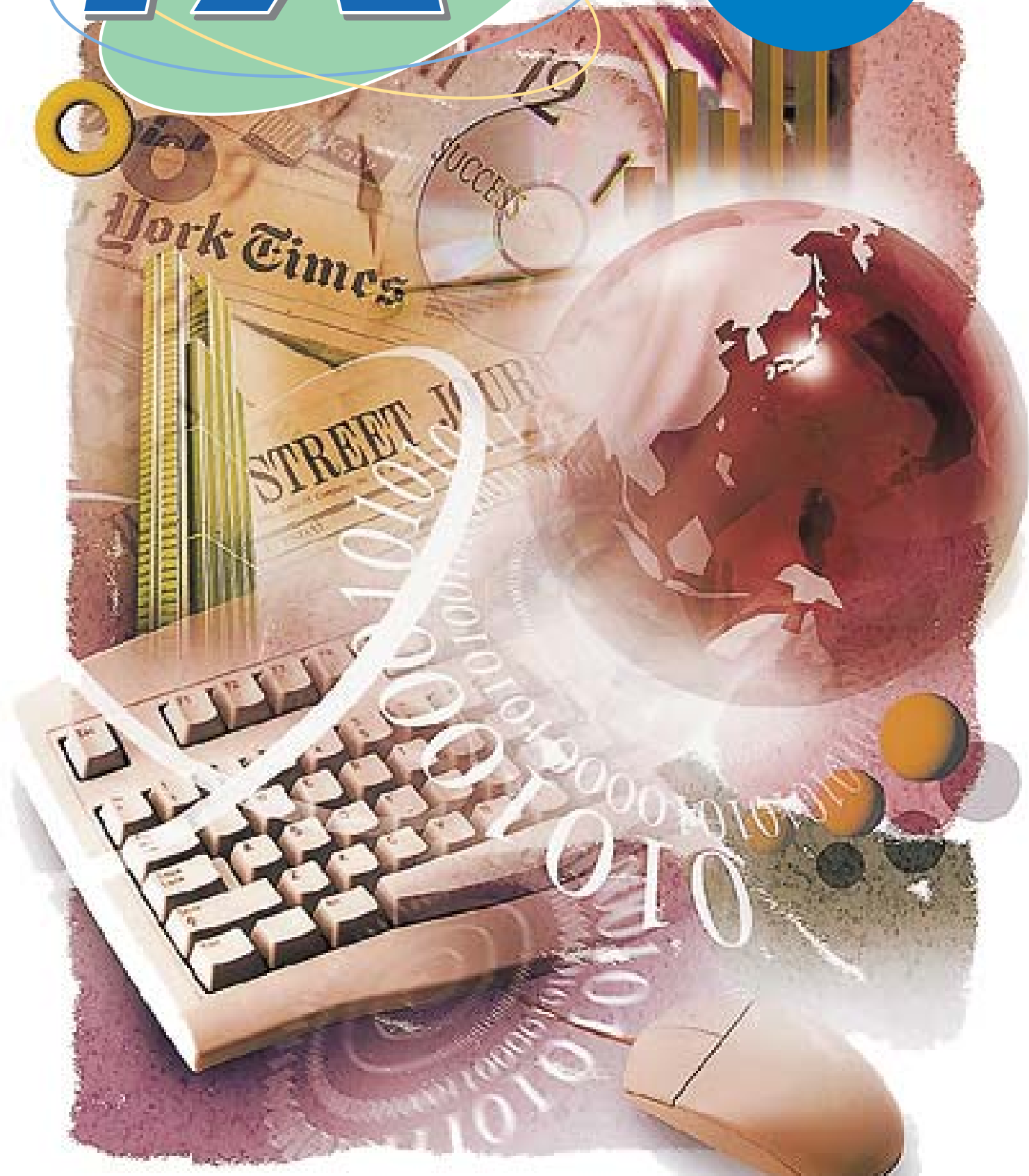




第 27 号
平成 20 年 10 月



<http://www.pa-kai.com>

目次

ご挨拶

1) P A会幹事長挨拶	神 林 恵美子	1
2) 日本弁理士会副会長挨拶	福 田 伸 一	2
3) 日本弁理士会執行理事挨拶	上 山 浩	4
4) 日本弁理士会常議員挨拶	望 月 良 次	5
5) 日本弁理士クラブ副幹事長挨拶	萩 原 康 司	6
6) P A会協議委員長挨拶	小 池 寛 治	7

弁理士会役員等立候補予定者からのご挨拶

1) 日本弁理士会副会長立候補挨拶	本 多 一 郎	8
2) 常議員立候補挨拶	大 西 正 悟	10
3) 常議員立候補挨拶	井 滝 裕 敬	11
4) 常議員立候補挨拶	中 野 圭 二	12
5) 常議員立候補挨拶	深 澤 拓 司	13
6) 監事立候補挨拶	山 田 正 紀	14

実務系委員会の活動状況

1) 特許委員会	野 上 晃	15
2) 意匠委員会	梶 並 順	16
3) 商標委員会	高 梨 範 夫	17
4) ソフトウェア委員会	市 原 政 喜	18

幹事会作業部会の会務報告

1) 政策部会	岡 部 讓	19
2) 庶務Ⅰ部会	穂 坂 道 子	20
3) 庶務Ⅱ部会	林 篤 史	21
4) 庶務Ⅲ部会	萩 原 康 司	22
5) 会計部会	伊 東 忠 重	23
6) 人事部会	渡 邊 敬 介	24
7) 企画Ⅰ部会	谷 崎 政 剛	25
8) 企画Ⅱ部会	藤 谷 史 朗	26
9) 研修部会	金 井 建	27
10) 組織部会	野 上 晃	28
11) 中部部会	萩 野 幹 治	30
12) 会報部会	野 田 薫 央	31

行事報告

1) 叙勲祝賀会報告	藤谷史朗	32
2) 納涼会報告	谷崎政剛	33
3) P A会旅行会報告	藤谷史朗	34
4) 研修会報告	大塚一貴	35

同好会活動報告

1) ゴルフ同好会	石渡英房	37
2) 麻雀同好会	杉本文一	39
3) テニス同好会	後藤政喜	40
4) スキー同好会	田中勲	41
5) ボウリング同好会	鈴木利之	43
6) 囲碁同好会	小杉佳男	44
7) アウトドア同好会	松田嘉夫	45
8) スクーバダイビング同好会	中野圭二	46
9) ソフトボール同好会	蔵合正博	48

新会員紹介	49
-------	----

P A会運営資金にご寄付をいただいている先生方	59
-------------------------	----

叙勲・褒賞受章者（昭和37年以降）	61
-------------------	----

P A会関係歴代弁理士会理事（大正5年～昭和30年）	63
----------------------------	----

P A会関係歴代幹事長・弁理士会理事（昭和31年以降）	64
-----------------------------	----

P A会会員歴代常議員（大正11年以降）	67
----------------------	----

特許庁関係役員（昭和31年以降）	71
------------------	----

P A会会則・慶弔規定（平成16年3月改訂）	78
------------------------	----

P A会入会申込書・住所変更届	80
-----------------	----



PA会 幹事長挨拶

平成20年度PA会幹事長 神林 恵美子

平成20年2月1日より、PA会幹事長に就任した神林恵美子です。86年の歴史を誇るPA会初の女性幹事長として、既に7ヶ月が過ぎました。ここまで恙なく責務を果たして来れたのは、ひとえに皆様のご支援の賜物です。

昨年12月に幹事長の打診を受けた頃、「幹事長は、会派内及び対外的に各種意見の集約及び調整という役職である以上、批判されることはあっても、決して褒められる役職ではない。どんな巧い纏め方をしても、どんなに一生懸命やっても、全員にとって100%満足という状態はあり得ず、必ず不平不満は残る。だから批判の対象となる。それでも自身を人間的に成長させるチャンスだと思え。」というアドバイスをもらいました。

生来短気で頑固で我が儘な自分に、そうした幹事長職、特に、初の女性幹事長という大任に耐えるのかは大いに疑問でした。最初の女性幹事長として大きな失敗をすれば、次に女性が幹事長候補として名前が挙がったとき、私の失敗例が引き合いに出されて、その方の幹事長が実現しないという事態にもなりかねません。

しかしながら、結局上記のようなアドバイスの下、それなりの覚悟をして幹事長職を引き受けました。が、実際に幹事長となって感じることは、色々な人に支えてもらえる有り難さです。

2月に第1回幹事会を招集したときに、思いがけない年長者が出席して下さいました。その方は、昔、私が勤務していた特許事務所の会長であり、勤務当時の直接の上司でもありました。他の事務所に移って10年以上も経過して音信不通にしていたのに、私の幹事長としての晴れ姿(?)をみるために、ご高齢にもかかわらず久方ぶりに幹事会に出席して下さいました。

また、幹事会立ち上げに先立って色々な方に作業部会担当幹事をお願いしましたが、中には「神林先生に頼まれたら絶対に引き受けるつもりでした。」と仰って下さった方もいらっしゃいます。

幹事会メンバーについても、作業部会担当幹事は、各担当を懸命にこなしてくれていますし、常任幹事や相談役も、私が判断に迷って幹事会メールに投げかけると、必ず複数名の方が反応して

貴重な助言を下さいます。

その他、弁理士会などの各種イベントで動員が必要なとき会員宛電子メールの呼びかけに応じて名乗りを上げて下さる方々、弁理士会総会のための委任状を切手代と送付の手間をかけて送って下さる数多くの会員の皆様、こうした様々な方々の支援をしみじみ有り難いと感じています。また、そうしたサポートを一身に集められる幹事長職は、素晴らしい役職であるとも思います。

もとより、幹事長はPA会内で強大な権限を与えられる上、対外的にもその発言は大きな影響力を持ちます。つまりは、幹事長は相当に偉い役職です。しかしながら、別段私個人が偉くなった訳ではなく、たまたま偉い役職に就かせてもらったに過ぎません。そして、幹事長の任期が終わればただの人として平穩無事な生活に戻ることにあります。

その任期もあと5ヶ月弱を残すばかりとなりました。その残りの任期の中で、どれだけのことができるかと言う自分の挑戦が続くこととなります。しかも、その間には、日本弁理士会の次年度役員定時選挙という大きなイベントがあり、また、弁理士試験口述練習会、弁理士試験合格者祝賀会、役員選挙当選祝賀会、新年会兼総会という各種のイベントが待ちかまえています。

本年1月に開催された新年会・総会での平成20年度幹事長としてご挨拶において、ケネディ大統領の就任演説の中の一節「my fellow Americans...ask not what your country can do for you...ask what you can do for your country」(わが同胞であるアメリカ国民よ、あなたの国家があなたのために何をしてくれるか、それを問うてはならない、そうではなく、あなたがあなたの国家のために何をできるか、それを問おうではないか。)を引用しました。ここまで幹事長として「What can I do for PA-kai?」を念頭に職責を果たしてきましたが、残りの期間も、サポートして下さいる方々に感謝しながら、幹事長職を務めたいと思います。今後とも、ご協力、ご指導及びご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。



日本弁理士会副会長挨拶

会 務 報 告

日本弁理士会副会長 福 田 伸 一

1. はじめに

PA会からご推薦頂き、4月に副会長に就任してから約半年が経過しました。

その間、商標権更新登録申請の専権維持のための意見募集、各種委員会の運営や諮問等の検討、弁理士の日祝賀会への協力、その他、様々な場面においてPA会の皆様には大変お世話になっております。

神林恵美子幹事長をはじめとする幹事会の皆様、そして、すべてのPA会会員の皆様に、本誌面をお借りして、先ずは厚く御礼申し上げる次第です。

さて、本年度の執行役員会において、私は次の委員会等を担当しております。

- 広報センター
- パテント編集委員会
- パテントコンテスト委員会
- 知的財産支援センター（附属機関）
- 弁理士法改正特別委員会
- 知的財産政策推進本部
- 総合政策検討委員会
- 例規委員会
- 例規改正特別委員会
- 会館等委員会

また、日本弁理士政治連盟、日本弁理士協同組合、社団法人発明協会等を担当し、各種会合に出席等させていただいております。

上記各種委員会等の現状については、本誌と相前後して発行される日弁会報第32号で報告させて頂いておりますので、ここでは、主として執行役員会等の話題について報告させて頂きたいと思っております。

2. 執行役員会について

(1) 組織

日本弁理士会の執行役員会は、会長、副会長、執行理事から構成されております。

本年度は、PA会会員からは櫻木信義先生、上山浩先生に執行理事をお願いし、櫻木先生には主

に商標や不正競争防止法分野、上山先生にはコンプライアンス等、各種法律問題に関する分野の常務をお願いしております。

8名の副会長は、次年度会務検討委員会の時点において「〇〇〇系分野」のメインは誰、というように役割を分担し、主に自身が担当となる分野に関連する委員会等の諮問等を検討し、答申等を執行役員会へ起案すると共に、担当分野に対応する外部機関との折衝等を行っております。

ちなみに、前項に挙げた私の担当委員会等については、「広報・支援」、「法改正・政策」、「例規」、「会館」という4つの分野に分けることができます。

(2) 執行役員会

前記のように、副会長は担当する委員会等の答申等を起案し、執行役員会の場において会長の外、副会長、執行理事へ説明し、承認等を得なければなりません。

何分にも、執行役員会は週1回（平成20年度は毎週水曜日）であり、毎回、30種以上の起案を処理しなければなりません。終了時刻は定められておりませんので、説明不足に原因して1つの起案審議時間が長引きますと、全体の終了時間が遅くなり、事務効率等も著しく低下します。

そのため、担当副会長は、起案内容を事前に熟知し、合理的に説明できるようにしておかなければなりません。

幸いなことに、本年度の執行役員会は事前準備が周到であることもあり、今のところ、それなりの時間に終了しておりますが、今後、年度末に向けて起案数が増加し、審議内容が濃くなるに連れてどうなるのか、と一抹の不安も感じております。

(3) 総会

執行役員会の大きな仕事として、総会を挙げることができます。

総会は、毎年5月に開催される定期総会と、必要に応じて開催される臨時総会があります。定期総会は年度事業計画、予算がメインであって、い

わば必須であるのに対して、臨時総会は、会則改正、補正予算等、総会承認が必要な事項が生じた場合に開催されます。平成20年度は9月に臨時総会を開催しましたが、これは主として改正弁理士法における実務修習制度部分の施行、改正弁理士法に対応する政省令の改正に伴い、10月1日以前に会則を整備する必要が生じたことに原因します。なお、平成20年度は、今後、1又は2回の臨時総会を開催することになるのではないかと予想しております。

3. 会館問題

今後、開催されると予想される臨時総会の議案として、会館問題を挙げることができます。その詳細は日弁会報第32号をご参照頂くこととし、ここでは詳細を省略しますが、結局の所、弁理士が4,000名に満たない頃に建設された弁理士会館（弁理士会専有部分は全体の40%）では、8,000名に達しようとする弁理士全体の事務を処理するだけの人員を配置するスペースが無くなっております。また、仲裁センター、関東支部に対応する事務スペースの不足、会議室不足に原因する委員会等の

外部借室の増大といった問題を解決しなければなりません。

そこで、本年度後半は、執行役員会が一丸となって会館問題に取り組み、速やかに対応するようにつとめて行く所存です。

なお、この問題は私が担当し、本多一郎先生に委員長をお務め頂いております。是非とも、PA会からのご意見、そして、全面的なバックアップをお願いしたいと思っております。

4. まとめにかえて

平成20年度は弁理士連合クラブ選出の中島淳会長の任期2年目にあたり、「プロフェッショナルの真価を發揮しよう」を合い言葉に、執行役員会全体として様々な事柄に取り組んでおります。

スケジュールは相当にハードであるものの、多くの会員等と出会い、これまで考えもしなかった事柄を学び、語った経験は何物にも代え難いと感じております。

残り任期、全力で取り組む所存でありますので、今後ともご指導の程、よろしく願いいたします。





日本弁理士会執行理事挨拶

日本弁理士会執行理事 上山 浩

平成20年度の執行部は、中島会長の下、副会長8名と執行理事11名の合計20名で構成されています。執行理事は過半数を常議員から、その余を弁理士（常議員以外の弁理士）から会長の指名により選任することになっています。この役員制度は平成18年度にスタートしたのですが、私は、その初年度に常議員からの執行理事として選任されました。平成19年度及び平成20年度も執行理事として再任され、本年度で3年目を迎えています。

本年度の執行役員会は、原則として毎週水曜日に開催されています。執行役員会では、重要な執行案件を審議・議決し、副会長の専決案件等についても必要に応じて審議します。執行役員会では、毎回かなりの数の案件を審議します。この膨大な数の議案を効率的・迅速に、しかし十分に議論して適切な判断を下していく必要があります。そのためには、事前に担当の委員会や事務局などと適切に協力して、議案の内容を合理的にまとめ上げることが重要です。また、審議のための議案資料も、重要なポイントや執行役員会で重点的に議論すべき問題点が分かりやすいように作成する必要があります。実際、判断の難しい問題もしばしばあります。結論について審議の冒頭の段階では意見が分かれる問題もあります。このような難しい問題については、限られた時間の中で議論を交わし、意見を集約することができるようにするため

には、こうした事前の準備が大変重要です。

また、執行理事は、副会長とともにいくつかの委員会を担当しており、それらの委員会にも必要に応じて出席します。私は弁護士資格を兼有していることから、会員関係の委員会、具体的には、綱紀委員会、審査委員会、不服審議委員会、紛議調停委員会、及びコンプライアンス委員会を担当しています。

必要に応じて特許庁との協議に加わることもあります。例えば、特許庁は今年4月に経済産業大臣による懲戒処分に関する運用基準を公表しましたが、その検討の過程では、弁理士会と特許庁の間で何度か協議の場が持たれました。執行理事は副会長とともに、事前に会の関係各委員会等の意見も聴取したうえで特許庁との協議を行いました。

このように、会務運営に加わることの負担は少ないものではありません。しかしながら、弁理士会を取り巻く様々な問題に対処するなかで、通常弁理士業務を行っているだけでは接することのない問題について考える機会が得られることは、非常に貴重な経験であると思います。そして、弁理士会が果たすべき役割の一端を担うことにやりがいを感じる事ができております。

平成20年度執行部の一員として今後も職務をまっとうする所存ですので、皆様方のご支援ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。





日本弁理士会常議員挨拶

常議員制度と活動報告

日本弁理士会常議員 望月良次

平成20年度より常議員(1年度)を務めております。まず、日本弁理士会会則における常議員に関する規定の概要をご紹介します、本年度の活動をご報告したいと思います。

【常議員制度について】

第61条 本会に次の役員を置く。(3)常議員 60人
第62条(兼任の禁止)

第63条第2項 常議員30人(定数の半数)を、毎年弁理士の中から選任する。

第63条の2第3項 常議員は、各選挙区において、選挙する。

第63条の3(選挙区及びその定員) 省略

第65条第3項 常議員の任期は、その選挙のあった年度の次年度の4月1日から2年とする。

第75条 会長、副会長、常議員及び執行理事は、常議員会を組織する。

第76条第1項 常議員会は、会長がこれを招集する。

第77条(常議員会の議案等)

第78条 常議員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1)総会に付する議案に関する事項
- (2)総会から委任された事項
- (3)会規の制定、改正又は廃止に関する事項
- (4)本会の予算外支出又は予算超過支出に関する事項
- (5)経済産業省、特許庁その他の官公署に対する建議並びに諮問に対する答申に関する事項
- (6)綱紀委員会、不服審議委員会、審査委員会、紛争調停委員会及び選挙管理委員会(コンプライアンス委員会)の委員の選任に関する事項
- (7)本会又は会長の社会貢献に関する事項
- (8)その他会長が必要と認めた事項

第80条(常議員会の決議通知)

第80条の2(機関長等の出席)

第81条(常議員会の細目)

このように、常議員は任期2年の役員であり、

選挙区選挙を通じて定数の半数を毎年入れ替えますから、いわば全国の地方代表的な性格も有しています。そして、常議員会を構成して、総会に先立って執行委員会(会長、副会長、執行理事)の提案を事前に審議することを主な役割としています。

【平成20年度の活動】

本年度の常議員会は、常議員60人、執行理事11人(常議員との兼任が6人)、正副会長9人の合計80人で構成されています。

第1回常議員会(平成20年4月16日開催)

審査委員会の欠員を補充するため、審査委員会委員を選任しました。また、常議員会の調整委員会と審議委員会の設置が承認され、審議委員会として第1～4委員会が設けられました。

第2回常議員会(平成20年4月30日開催)

平成20年度定期総会の議案事項(平成19年度の事業報告と決算の承認、平成20年度の事業計画と予算の承認、その他)を審議しました。

第3回常議員会(平成20年9月4日開催)

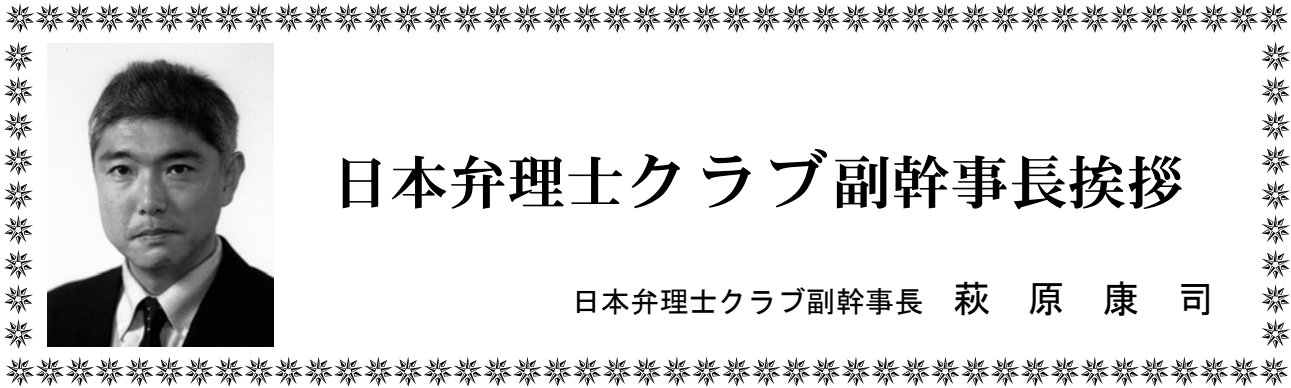
臨時総会の議案事項(平成20年度補正予算の承認、コンプライアンス委員会に関する会則の改正等)を審議しました。

【その他】

限られた時間内で多くの議案を審議することは大変ですから、事前の予習が必要となります。常議員会の審議に先立って、執行委員会による常議員会議案説明会が開催され、事前に議案の説明と質疑が行われています。また、日本弁理士クラブ(春秋・稲門・南甲・PA・無名)の例会が開催され、その場でも正副会長により総会議案の説明がされています。

常議員会は総会議案の審議を主要な任務としているのが現状ですが、せっかく全国の地方代表的な性格も有していることから、審議委員会としてのより経常的な活動が必要ではないかと感じております。

以上



日本弁理士クラブ副幹事長挨拶

日本弁理士クラブ副幹事長 萩原 康司

本年度日本弁理士クラブ副幹事長を務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。また、昨年度のP A会幹事長在職時には多くのP A会会員にご協力いただきましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

日本弁理士クラブは、春秋会、稲門弁理士クラブ、南甲弁理士クラブ、無名会およびP A会の5会派で構成される、総数2000名を超える歴史のある大組織であり、弁理士会を人材面、政策面で協力に支えている存在であります。日本弁理士クラブでは、そのような大組織の機能を果たすべく、旅行会、ボーリング大会、テニス大会等の恒例行事を開催し、各会派同士の交流、結束を図るとともに、弁理士連合クラブ、西日本弁理士クラブといった他のクラブとの協調も図っています。

本年度の日本弁理士クラブの大きなテーマの一つは、2年任期の弁理士会会長の後を受けて、日本弁理士クラブとして、次年度からの新たな会長選出に向けた対応をしていくことにあります。本年度の日本弁理士クラブ立ち上げ時には、どのように進んでいくのか見通しが立たないようにも見えましたが、P A会をはじめとする5会派の協力を得て無事に協議委員会を立ち上げることができ、適切な対処ができつつあると信じています。

また、他のテーマとしては、近年の弁理士会員急増に関連する諸問題があります。合格者の増加によって弁理士が急増しているにもかかわらず、いわゆるノンポリ会員が増え、会派組織率が大幅に低下し、各会派としての機能や存在意義自体が

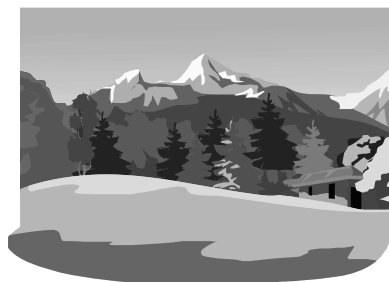
危ぶまれるようになってきている感じがします。日本弁理士クラブとしては、研修会の開催、会報の発行等の普及活動も含め、会員増加の方策を検討していかなければならないと思っています。

また、私が担当する規約委員会では、関東支部役員、委員等の推薦基準も検討中です。弁理士会本会の推薦基準を参考に、内容および制定の必要性について検討を重ねております。

このように、日本弁理士会を支える組織として日本弁理士クラブは重要な役割を果たしているわけですが、その一方で、会派組織率の低下に伴う人材枯渇といった問題があります。弁理士会の会務が増え、日本弁理士クラブの役割もますます重要になっているにもかかわらず、弁理士会の会務への参加意欲が高くないノンポリ会員が増えていることは、危機的な状況ではないでしょうか。現状のような各会派を中心とした組織作りだけではなく、弁理士の会務参加を義務化するなどし、会務に精通した若手弁理士を育成する環境の整備が必要になってきていると感じています。

本年度の日本弁理士クラブの活動もほぼ半年を経過しましたが、P A会会員の皆様のおかげでこれまで大過なく進行できたことにつきまして重ねて御礼を申し上げます。

残り半分の任期となりましたが、選挙、総会対策等、日弁はまだまだ重要行事が続きます。引き続き、P A会会員の皆様の御協力をお願いいたします。



PA会協議委員長挨拶

PA協議委員会報告

PA会協議委員長 小池寛治

平成21年度の弁理士会役員定時選挙が近づいてきました。

役員定時選挙は、会長、副会長、常議員、監事について行われます。

会長は、定員1人、2年任期であり、今年は新たな会長を選ぶ選挙の年です。

副会長は、定員8人、1年任期であり、毎年選挙によって新たな副会長が選び出される。

常議員は、定員60人、2年任期ですが、毎年半数(30人)交代の選挙が行われます。

監事は、外部監事の他、定員10人、2年任期ですが、外部監事を除く半数(5人)が毎年選挙によって選び出されます。

そして、会長、副会長、監事については、全都道府県の区域を通して選挙しますが、特に、常議員については、選挙区が定められおり、各選挙区において選挙が行われます。

すなわち、常議員の選挙は、常議員数が、北海道・東北選挙区、関東選挙区、東海選挙区、北陸選挙区、近畿選挙区、中国・四国選挙区、九州選挙区の7ブロックに按分されて選挙が行われます。

今年(21年度役員定時選挙)の選挙は、我らPA会員が所属する関東選挙区の常議員数として20人が按分されました。

さて、PA会は、約700人の会員を擁護する一大派閥会派として、毎年多くの弁理士会役員を送り出しおり、今年は下記の副会長1人、常議員4人、監事1人の立候補者を推薦することが決められて

おります。

副会長候補として 本多一郎 君

常議員候補として 大西正悟 君

井滝裕敬 君

中野圭二 君

深澤拓司 君

監事候補として 山田正紀 君

副会長候補予定者の本多一郎君は、弁理士会常議員や委員会委員長の他、PA会幹事長、日弁副幹事長など多くの経験があり会務には精通しており、また、常議員候補予定者の諸君も委員会委員長、副委員長などの経験者があり弁理士会活動には最適です。

今年のPAは、下記のメンバーによって、協議委員会を構成し、上記の立候補予定者を推薦するための準備の協議を始めました。

神林恵美子(幹事長)

小池寛治(委員長)

石渡英房(副委員長)

阿形 明 浅村 皓 足立 泉 一色健輔

伊東忠重 稲葉良幸 押本泰彦 越智隆夫

狩野 彰 谷 義一 濱中淳宏 林 篤史

萩原康司 藤谷史朗 穂坂道子 柳田征史

PA協議委員会は、選挙運動期間に入り次第に選挙対策委員会として勢力的に選挙運動を展開し、全候補者の当選に向かって全力で活動してまいります。皆様のご協力をお願い致します。





常議員立候補挨拶

常議員立候補にあたって

大西正悟

この度、P A会からご推薦を頂き、平成21年度の常議員選挙に立候補させていただくことになりました。私は既に平成7年度の常議員選挙においてP A会のご推薦をいただき無事当選させていただき、平成8年度および平成9年度の常議員を務めさせていただきました。今回もまた、P A会のご推薦をいただき立候補することになりましたが、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

立候補に際して、簡単に自己紹介をさせていただきます。

私は昭和25年（1950年）に和歌山県九度山町という片田舎で生まれ育ちました。九度山という地名は、真田幸村が幽閉されていたことで知られており、真田庵という神社が残っておりますが、高野山の麓で紀ノ川に面した小さな町です。このような片田舎のゆったりとした町で高校までのんびりと過ごした故に、常識不足の田舎者で、それが現在も残っておりますがご容赦の程お願ひ致します。その後、昭和47年に大阪大学工学部機械工学科をなんとか卒業して、埼玉県川越市に工場のある小松インターナショナル製造(株)という日米の合弁会社に就職し、ここで10年余の間、機械エンジニアとして勤務しました。この会社での業務は知財とは関係のない建設機械の開発設計業務でしたが、何件かの発明提案を出した経験があります。

その後、一年発起して知財関係の分野に転職することに決め、柳田国際特許事務所に拾っていただきました。ここで柳田征史先生のご指導を受け

て実務経験を積むと同時に弁理士試験の勉強をする機会を頂き、昭和60年（1985年）に弁理士試験に合格することができました。柳田先生には本当にお世話を頂き、P A会へも柳田先生のお世話で入会できた訳でして、本当に感謝しております。今回の常議員候補となるに際しても柳田先生からの強いご推薦を頂き、心強い後ろ盾をして頂けるということで立候補することになりました。

そんなにお世話頂いた柳田国際特許事務所ですが、私の勝手な我が儘で飛び出して昭和62年に大西国際特許事務所を設立させていただき、現在に至っております。自分勝手な都合で柳田先生の下は離れましたが紹介して頂いた柳田先生には懇意にお付き合いさせていただき、P A会にはその後も所属させていただいております。そのおかげで、P A会からの推薦の下、ペーパーレス委員会を最初に、幾つかの日本弁理士会の委員会に所属し、平成15年度には日本弁理士会副会長を務めさせていただきました。その後も研修所副所長等を務めさせていただきました。いずれも田舎育ちの自分にとって役不足で、ご迷惑をおかけしたことと思います。その上で今回は再度の常議員候補ということで恐縮しておりますが、常議員として当選させていただけた場合には、今までの経験を生かしてできる限りお役に立てるように頑張りたいと思います。

P A会の会員の皆様のご支援の程、よろしくお願ひ申し上げます。

（文書責任者：小池寛治）





常議員立候補挨拶

常議員立候補にあたって

井 滝 裕 敬

このたび、P A会のご推薦をいただき、平成21年度の常議員に立候補させていただくことになりました。よろしくお願い申し上げます。

私は、1983年の弁理士試験に合格し、1984年に弁理士登録をし、弁理士としての一步を踏み出しました。今年で早くも25年が過ぎ去ろうとしております。出身が法学部であったことから、その専門性を生かすべく大手の特許法律事務所に入所し、商標に関する業務を行い、調査、出願をはじめ、鑑定、訴訟等、商標に関しては、内外国における様々な事件を経験してまいりました。その間には、役務商標についての登録、国際分類の採用、多区分指定の出願採用、連合商標制度の廃止、更新出願時における使用証明の廃止、立体商標の登録、マドプロへの加入、地域団体商標制度の採用、小売等役務商標の登録、等、何度も商標法は改正され、弁理士になった時には全く想像もしていなかった新しい制度が次々と導入され、また、当然のごとく存在していた制度が廃止されました。

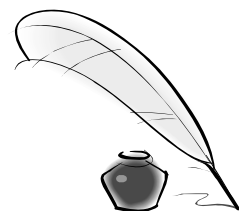
委員会活動では、平成2年と平成3年に商標委員会の委員を務めさせていただき、役務商標の登録を認める法改正の議論に参加することができました。1992年から導入された役務商標の登録について、小売りを役務に含めるか否か大変熱い議論がなされ、結局、小売業は役務として認めない、という結論に至ったことをよく覚えております。その後、平成17年及び平成18年に商標委員会の副委員長をさせていただきました。偶然にも、平成18年の委員会の大きなテーマは、商標法改正で、小売業を役務として認めるか否かでした。そして、小売を役務と認める商標法改正がなされ、小売業を指定役務とする出願が平成19年4月から受けられることとなりました。また、平成19年には商標委員会の委員長を務めさせていただき、商標の審査基準の改定、商標法の改正等に関して特許庁の審査官、審査基準室、総務課の方々との意見交換会に参加することができ、また、産業構造審

議会の委員として、委員会に出席し、日本弁理士会としての意見を述べる機会が与えられ、大変有意義な経験をさせていただきました。そして、それとともに、日本弁理士会が法律改正や審査基準等の変更に大変強い影響力を持っていることをつくづく感じた次第です。

商標法についてだけでも、ここ10数年の間に何度も改正がなされ、さらに、インターネットの普及もあって、弁理士になった25年前と比べ、業務内容も大変複雑になり、依頼者からの問い合わせ等に対して、よりいっそう様々な観点から考え、分析して、アドバイスし、さらにスピーディに対応することが必要となってきたことを最近特に感じております。また、昨年度に続き今年度も「出願代理に際して高度な出願代理業務の検討」が特許委員会、意匠委員会、商標委員会の諮問事項とされていることも、弁理士が行う業務内容が高度化、複雑化したことから、よりいっそう優秀な弁理士が求められていることの表れであります。このような状況において、弁理士自ら自己研鑽して能力を高めていくことは当然として、弁理士全体の能力を高めていくには日本弁理士会の役割がさらに重要であると思えます。

弁理士になって25年が経過するとはいえ、日本弁理士会の活動においてはまだまだ未熟です。日本弁理士会のために少しでもお役に立てればと考えておりますので、皆様のご指導とご支援をよろしくお願い申し上げます。以上

(文書責任者：小池寛治)





常議員立候補挨拶

常議員立候補にあたって

中野圭二

この度、P A会よりご推薦をいただき、平成21年度の常議員候補として立候補させていただくこととなりました。どうぞ、よろしくお願いいたします。

立候補に際し、簡単に自己紹介をさせていただきます。私は、2000年に弁理士試験に合格して、この業界に入りました。それまでは、岡山の自動車部品メーカーで金型の製造に携わっており、特許などの知財とは全く縁のない仕事をしていました。大学時代から弁理士資格の存在は知っていましたが、先輩方が受験されているのを見て、自分にはとても無理だと思っていました。そんな私が弁理士試験の受験を決意したのは、会社命令で各種資格を取得するうちに、もしかして弁理士資格も取れるのではないかと安易に考えたからでした。お陰で無事弁理士になることができました。

この8年間に、日本弁理士会の会務としては、P A会のご推薦により、パテント編集委員会、著作権委員会及び研修所運営委員を務めさせていただきました。特に、著作権委員会は、今年度で5年目になり、昨年度（著作権・コンテンツ委員会）は委員長を務めさせていただきました。著作権は、弁理士にとって新しい業務範囲ですが、特許や商標などのように出願といった手続がないために、弁理士には馴染みの薄い分野です。しかし、今年になって、著作権研修の講師として地方に行く機会を与えていただき、著作権に対する関心の高さをあらためて実感しました。そして、著作権について相談したくても、近くに相談できる専門家がないという問題が多くあることが分かりました。一方で、地方で開催される著作権研修には、必ずと言っていいほど、他の士業の方が参加されています。知財の専門家である弁理士として、従来の業務だけでなく、新規業務にも積極的に取り組んでいく意識が必要だなど実感させられました。

P A会の中では、スキー同好会やスクーバダイビング同好会などの同好会活動に積極的に参加し、北は北海道から南は沖縄まで遊びまわってきました。そのお陰で、P A会内の人脈も増え、研修部会、会報部会、庶務2部会、企画2部会、企画1部会と多くの作業部会の幹事・部会長を務めさせていただきました。作業部会でも同好会でも、幹事は企画の立案・実行と、いつも大変だなと思っていましたが、あるとき、企画を練るのを楽しんでいる自分に気付きました。と言っても、自分が（他の方も）どうやったら楽しめるかということを考えていただけですが、参加された方から「良かったよ」と言われると、また次回もと思ってしまう。

今年度からは、全弁理士を対象とした継続研修制度が始まりました。原則、全弁理士は、5年で70時間以上の研修を受講する義務があります。まだ、始まったばかりですが、この研修を単に義務的に受講するだけでは、研修の効果が上がらないと思います。研修所の運営委員として、自分が（他の方も）受講したい研修を企画できるようにしていきたいと考えています。

今年は、P A会の幹事会から外れて、平穏な日々が続くと思っていたところ、常議員候補としてご推薦をいただきました。私のような若輩者がどこまでできるか分かりませんが、与えられた仕事に全力を尽くし、微力ではありますが、弁理士会及び全弁理士のために貢献する所存です。

今後とも皆様のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

以上

（文書責任者：小池寛治）



常議員立候補挨拶

常議員に立候補するにあたって

深澤 拓司

この度、PA会のご推薦をお受けし、平成21年度の弁理士会常議員に立候補させていただくことになりました。ここに謹んで一言ご挨拶申し上げます。

PA会での活動経験が浅く、会務等の活動も一委員会の経験しかない小職にお声をかけていただき、誠に光栄に存じます。常議員としての活動内容について不知であったこともあり、お話をいただいたときには、正直非常に悩みましたが、諸先輩の先生方から多くの叱咤激励を頂戴し、ご推薦を受けさせていただくに至った次第です。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

まず、簡単に自己紹介をさせていただきます。

私は、山梨の出身であります。親の仕事の関係で、小学校から高校にかけて、山梨、神奈川、東京、群馬と関東中部圏内を転々といいたしました。昭和63年（1988年）に金沢大学大学院を修了後、原子力関係の企業（その後、総合電機メーカーに吸収合併）に入社し、主として、原子力発電プラント・核燃料再処理プラントのエンジニアリング・設計業務に携わりました。その間、社内の知的財産部の方々と幾度となくお話をするうちに、知的財産関連の仕事に徐々に興味をもちはじめ、入社後10年のときに発起して退職し、都内の特許事務所にいわゆる特許技術者として入所させていただきました。当時、すでに年齢的にさほど若くもなく、また、全くの素人でもありましたので、この業界への転職は不安でいっぱいでしたが、所長をはじめ多くの先輩から熱心なご指導をいただきましたこと、大変感謝しております。その後、平成14年度（2002年度）に弁理士登録し、その翌年、現職の法律事務所に転籍いたしました。

弁理士会の会務活動としては、平成19年度総合政策検討委員会に初めて参加させていただき、本年度も引き続き同委員会に所属して副委員長を務めさせていただいております。当委員会は、諮問事項や審議委嘱事項が多く、また、内容も多岐にわたっており、初年度は、バックグラウンドもなく、また、検討作業のスケジュールの厳しさ、作

業量の多さに面食らってしまい、委員の先生方の討議についていくのがやっとのことでした。おかげさまで、そのような厳しさを知ったかいもあり、2年目の本年度は、今のところどうにか職責を果たすことができているのではないかと、誠に勝手ながら考えております。また、本年度は、関東支部の常設特許相談室相談員の一人として、微力ながらご協力させていただいております。

先に述べましたとおり、ご推薦いただいた当初は、常議員としての活動内容やその職責について殆どわからない状態でありましたが、副会長や常議員を経験された先生方にいろいろお聞きするにつれ、おぼろげながらも常議員の職務を少しずつイメージできるようになってきたのではないかと感じております。とは言いましても、現在、私自身に具体的な政策やビジョンがあるわけでもなく、常議員として執行部の補佐をさせていただきながら、一会員として弁理士会の会務活動を盛り上げるお手伝いができれば、また、そのための個別具体的な将来的に提案できるような施策を模索していくことができれば、と考えております。

皆さまご存知のとおり、弁理士会の会務活動はこれまでも現在も非常に多岐にわたっておりますが、近年の弁理士の業務範囲の拡大、および、会員数の急増に伴い、会員にとっての新たな価値ある業務領域を名実ともに拡大・創造・構築していくための環境を整えるとともに、弁理士の「質」を如何に高めて維持していくかを考える上で、弁理士会の役割および会務の更なる充実がますます重要になっていくものと思われまます。また、そのためには、会員の皆さまのご意見・ご要望が的確に執行部に伝達され議論されることが極めて重要であると考えております。

かかる状況下、常議員として、執行部のサポートのみならず、会員の皆様と執行部との橋渡しとして少しでもお役に立てますように、微力ながら尽力して参る所存です。皆さま方のご支援ご鞭撻の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

（文書責任者：小池寛治）



副会長立候補挨拶

日本弁理士会副会長立候補にあたってのご挨拶

本 多 一 郎

1. はじめに

このたび、P A会からのご推薦を受け、平成21年度日本弁理士会副会長に立候補させて頂くことになりました。立候補するにあたり、私とP A会、日本弁理士会との関わりをご紹介させて頂くと共に、副会長候補としてのご挨拶を述べさせていただきます。

2. P A会

平成63年、弁理士試験に合格し、弁理士登録するのとほぼ同時に、その前年に弁理士試験に合格していた妻の所属する会派に入会させていただきました。その会派がP A会でした。

P A会入会当初は、P A会が選挙母体であることは知りつつも、選挙活動よりは、ソフトボール、スキー、ゴルフ等の同好会への参加や、旅行会への参加といった、今思えば楽しいイベントや各種研修への参加が殆どでありました。

P A会は、会派としてはその当時から最大会派であったため、参加する研修や同好会によってお目にかかる先生方のメンバーや雰囲気がかかりと変わり、いつも新鮮な刺激を受けていたことが今となっては懐かしい思い出です。

その当時、知的財産に関する知識を深めるために、またP A会員の先生方から日々の弁理士業務の苦労話をお聞きするなど、弁理士同士の交流を図るために、事務所務めの新米弁理士としてP A会の研修や各種行事に積極的に参加させて頂いておりました。そのため、入会当初より長きに亘り旅行会、新年会、新人歓迎会等、企画部会の部会メンバー等として、またその後は政策部会や人事部会などを通して、多くのP A会の先生方と交流させて頂くことができました。おそらくはその延長線として、日本弁理士会の各委員会を始めとして、平成15年にはP A会の幹事長を務めさせて頂くに至りました。

しかし、幹事長経験以降は、P A会に対して決して燃え尽きたという訳ではございませんが、P

A会の会務や行事に殆ど参加せず、申し訳なく思っておりました。そのような最近の状況から、今回のP A会からのご推薦には驚いておりますとともに、私にはとても荷が重すぎるのではと思いつつも、P A会員の先生方のご協力があればなんとか全うできるのではと甘い考えをもち、この度、謹んでご推薦をお受けした次第であります。

3. 日本弁理士会

P A会に入会して3年が経過した後、P A会より初めて弁理士会の国際活動委員会の委員に推薦して頂きました。爾来、数多くの委員会などに推薦して頂きましたが、当初推薦して頂いた委員会の中に、到底勤まらないのではないかと思いつつも断る術を知らず、おそろおそろお引き受けした委員会がありました。しかし、その委員会に出席してみると、それまで存じ上げなかった先生方の献身的な会務活動に接し、そのような先生方の会務活動が弁理士会を支える大きな支柱となっていることを知るに至り、それまでの委員会活動に対する考え方が一変致しました。それ以降は、実務に密接に関係する国際関係や特許関係等の実務委員会以外であっても、新たな出会いや、弁理士にとって重要な会務活動があるような予感を感じ、P A会からそのような委員会へご推薦頂いたときは、可能な限りお引き受けするように致しておりました。その結果として、これまでに十数種類の様々な委員会等を経験させて頂きました。

このような様々な委員会の経験は、副会長になったとき、少なからず役立つものと自負しております。

4. 副会長候補

現在のところ、立候補にあたっての明確なビジョンはございませんが、これまでの弁理士としての活動や委員会活動の経験を活かしつつ、日本弁理士会を最善の方向に導いていくことができるよう、これから大いに勉強してまいりたいと思いま

す。

平成21年度は、2年任期制の日本弁理士会会長の選挙のある年です。P A会としては会長候補を擁立していないことから、私としては、先ずは新たな会長の政策を自分なりにしっかり咀嚼致したいと思います。その上で、他の副会長および執行理事の先生方とともに一丸となって執行役員会を支えていく所存であります。

5. おわりに

P A会のご推薦を頂き、副会長に立候補するにあたり、私なりの所信を述べさせていただきました。皆様のご期待に応えるべく、任期を全うする所存ですので、今後ともご支援とご協力を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

(文書責任者：小池寛治)





監事立候補挨拶

山田 正紀

このたび、P A会よりご推薦いただき、監事に立候補をさせていただくことになりました。宜しくお願ひ申し上げます。

今回、私が立候補することになったきっかけは、渡邊敬介先生よりお電話いただいたことにあります。P A会の皆様には平素より長年に亘りお世話になっているにもかかわらず、会務にはあまり熱心とは言えない私ですが、お声をかけていただいた以上、微力ながら少しでもお返ししなければならぬと思ひ、喜んでお引き受けしますと申し上げました。ところが、電話を置いた後、さて監事とは何の仕事をするんだっけ、とふと考へてしまいました。思ひ起こせばずっと前に常議員会監査委員会委員を拜命したことがありました。当時と比べ会員数も大幅に増え、地方支部も設立され、監事の仕事も格段に増えたものと想像しております。

私の事務所でもクライアントからの様々な要求が一段と厳しくなるなど、この業界の大きな変化を感じております。我々会員が力を合わせて将来を切り開いていく必要があると思ひます。弁理士会全体がより良い方向に向かうよう、微力ながら私に与えられた役割を全うしたいと考へております。

以下に私の履歴を載せることで自己紹介にかえさせていただきます。

昭和50年3月

北海道大学大学院 応用物理修士課程修了

昭和61年12月

弁理士登録

平成3年4月～平成4年3月

弁理士会会誌委員会委員

平成4年4月～平成5年3月

弁理士会知的財産検討委員会委員

平成5年4月～平成6年4月

弁理士会21世紀対応委員会委員

平成6年4月～平成7年3月

弁理士会会誌委員会委員

平成9年4月～平成10年3月

弁理士会弁理士報酬制度委員会委員

平成9年10月～平成10年1月

弁理士会「弁理士業務の実態及び意識調査」

支援委員会委員

平成10年4月～平成12年3月

弁理士会常議員

平成14年4月～平成16年3月

日本弁理士会選挙管理委員会委員

平成17年4月～平成18年3月

日本弁理士会選挙管理委員会委員

平成18年4月～平成19年3月

日本弁理士会選挙管理委員会副委員長

平成19年4月～平成20年3月

日本弁理士会業務対策委員会委員

平成20年4月～平成21年3月

日本弁理士会業務対策委員会委員

(文書責任者：小池寛治)



特許委員会の活動について

野 上 晃

平成20年度の特許委員会は、委員長以下、総勢48名で構成され、P A会からは私も含め9名の先生が委員として参加されています。そして、昨年度の特許委員会と同様に、4つの部会に分かれて諮問事項及び審議委嘱事項の検討を行なっています。各部会における諮問事項は以下に示すとおりです。

第1部会

特許法改正事項及びその運用並びに今後の動向に関する調査・研究（諮問1）

明細書作成技術の水準の向上に関する研究と提言（諮問5）

第2部会

特許制度の在り方（36条）についてのさらなる調査、研究と提言（諮問2）

第3部会

国際的特許制度についての調査、研究（諮問3）

第4部会

権利行使の際における特許権の安定性に関する特許制度の在り方の調査、研究と提言（諮問4）

年間のスケジュールとしては、10月の委員会までに各部会の報告書（答申）のアウトライン報告、今年末までに中間報告、年度末までに最終報告を提出することになっています。

本年度の特許委員会への参加は、私にとって2年目となります。私は、昨年度、特に特許法104条の3の規定やその訴訟上における判断・適用のされ方に関心がありましたので、その調査、研究を諮問事項に含む第4部会に所属しました。そして、本年度もまた昨年度に引き続き、さらにこの規定に関連した事項について少しでも多くの知見を得ようと第4部会に参加しています。

第4部会では、現在、主に特許無効が争点となり、裁判所が特許の有効性を判断した最近の裁判例を抽出し、それぞれの書誌的事項などをはじめ、技術内容に触れつつ特許無効に関する被告の主張と裁判所の判断などの情報を分析シートに部会内

の各先生が手分けしてまとめる作業を行っています。そして、この分析シート群を解析していくことで、諮問事項に関連した知見が得られ、その知見に基づいて具体的な研究の方向性を見出そうとしています。

毎月の委員会では、各先生よりそれぞれご担当の裁判例についてまとめられた分析シートが提出され、それらに基づいて種々の意見が活発に出されています。また、諮問事項やそのためのアプローチの手法に関連して、さらには特許法104条の3の規定のあり方などについても種々の意見が出されています。例えば、キルビー事件の最高裁判決、特許法104条の3の新設を経ての裁判例の変遷と特許の有効性や安定性との関連の調査なども提案されており、個人的にはこの調査にも非常に関心があるところです。

ちなみに、裁判所ホームページにおいて特許権・実用新案権に基づく請求がされた民事訴訟で、判決書に「無効」のキーワードがあるものを検索しただけでも、ゆうに700件を超す裁判例があります。そのなかには契約無効などの裁判例も含まれていますので、これらを多く見積もって除いたとしても、約500件程度の裁判例があるのではないかと思います。そのうちの半数強が、実際に裁判所で特許の有効性が判断されていると推測しています。

最大限これだけの数の裁判例に臨み、年間スケジュールに則って第4部会としてどのような成果を出せるかが現時点での重大事であり、当該部会の一員としてより有益な調査結果にまとめられるように努力していく所存です。





意匠委員会報告

梶 並 順

平成20年度の意匠委員会は、総勢32名で、原則として毎月1回、第2月曜日の午後3時から午後4時50分まで行っております。PA会からは、私 외에도、中村知公先生、青島恵美先生、野田薫央先生、林美和先生が参加しています。また、担当執行理事として櫻木信義先生が参加しています。委員会は、毎回、全体会議の後4つの部会に分かれて活動しています。

本年度は、意匠委員会に対して、以下の3つの諮問事項と10の委嘱事項がありました。

諮問事項

1. 意匠法の改正事項及びその運用並びに今度の動向に関する調査及び研究
2. 意匠登録出願等の日常業務における問題点の調査及び研究
3. 弁理士が果たすべき高度な意匠登録出願代理業務を担保するために必要な業務の検討及び提言

委嘱事項

1. 意匠法及びその運用に関する改正事項等についての会員への周知
2. 意匠法に関する研修所が実施する研修及び知的財産支援センターが実施するセミナー等への協力
3. 外国意匠制度の紹介
4. 最近の意匠に関する重要審決・判決の紹介
5. 意匠に関するパブリックコメントへの対応
6. 特許庁意匠課や日本知的財産協会、JIDA（日本インダストリアルデザイナーズ協会）等との意見交換等の開催
7. 産業構造審議会や財団法人知的財産研究所等の専門委員会への委員の派遣
8. 地域知財活動本部の企画する地域知財活動事

業への協力

9. 日本知財学会主催の第6回年次学術研究発表会の一般発表（オーディナリー・セッション）における発表の実行

10. 日本知財学会主催の第7回年次学術研究発表会の一般発表（オーディナリー・セッション）における発表内容の準備及び発表の申込み

これらのうち、諮問事項の3つをそれぞれ、第1部会、第2部会、第3部会が担当し、年度末までに答申がなされる予定です。また、委嘱事項3の外国意匠制度の紹介については私が所属する第4部会が担当しています。その他の委嘱事項については、適宜各部会が担当します。

例えば、委嘱事項5の意匠に関するパブリックコメントへの対応に関して、意匠の審査基準における、画像を含む意匠の審査については第1部会で、パリ条約による優先権等の主張の効果における意匠の同一性については第2部会で、年度前半にそれぞれ検討しました。委嘱事項4の最近の意匠に関する重要審決・判決の紹介の一環として、意匠に関する審決／判決／判定例のブリーフ作りを第1部会で行いました。外国意匠制度の紹介の一環として、第4部会では、欧州共同体意匠制度の紹介のセミナーの開催に向けて検討を進めています。また、WIPOで定期開催される商標・意匠・地理的表示の法律に関する常設委員会（SCIT）に、意匠委員会から委員を派遣しました。

意匠登録出願は、2004年度の約4万件をピークに減少傾向にあります。今まで以上の多くの出願が行われるように、意匠制度がより利用しやすいものにするべく、委員会でもさまざまな検討をしていきたいと思っております。



商標委員会の活動報告

高梨 範夫

平成20年度の商標委員会は、計45名（4月の発足当初44名、その後1名加入）の構成員の下、原則月1回（定例日：第3木曜日・午後3～5時）のペースで開催されています。

諮問事項・委嘱事項は、次の通りです。

【諮問】

1. 新商標の定義に関する調査及び研究
2. 商標法改正事項及びその運用ならびに今後の動向に関する調査及び研究
3. 不使用登録商標を整理するための具体的方策の研究
4. 弁理士が果たすべき高度な商標登録出願代理業務を担保するために必要な業務の検討及び提言

【委嘱】

1. 商標法及びその運用に関する改正事項等についての会員への周知
2. 商標法に関する研修所が実施する研修及び知的財産支援センターが実施するセミナー等への協力
3. 外国商標制度の紹介
4. 最近の商標に関する重要審決・判決の紹介
5. 商標に関するパブリックコメントへの対応
6. 特許庁や日本知的財産協会等との意見交換会の開催
7. 産業構造審議会や財団法人知的財産研究所等の専門委員会への委員の派遣
8. 地域ブランド及び小売等役務商標に関する相談窓口等への相談員の派遣
9. 地域知財活動本部の企画する地域知財活動事業への協力
10. 日本知財学会主催の第6回年次学術研究発表会の一般発表（オーディナリー・セッション）における発表の実行
11. 日本知財学会主催の第7回年次学術研究発表会の一般発表（オーディナリー・セッション）における発表内容の準備及び発表の申し込み
12. 商標基本テキスト作成のための準備

以上

平成20年6月には産業構造審議会・知的財産政

策部会・第19回商標制度小委員会が開催され、商標制度の見直し（すなわち、新しいタイプの商標の導入・我が国における著名商標の保護の在り方・登録後に普通名称となった商標の取消制度等の創設）が検討されることとなり、また、これに基づき、「新しいタイプの商標に関する検討ワーキンググループ」が設置され、7月から活動を開始しています。諮問事項1及び2は上記の商標法改正の動向に対応しており、商標委員会では、2つの小委員会を設置し、第1小委員会では「音、動き、ホログラム、匂い」について、また、第2小委員会では「色彩、位置」について、その概念・諸外国における登録制度の現状・登録の必要性・出願時の商標の特定・自他商品識別力や商標の類否・登録後の保存と公開・著作権法その他の法律との調整等について検討してきました。今後、新しいタイプの商標を導入する場合に「商標の定義」や「商標の使用の定義」をどうすべきか検討する予定です。また、新しいタイプの商標に関する検討が終了した後には、商標制度見直しに関する産業構造審議会の動きをみながら、法改正に関するその他のテーマを検討します。

諮問事項3及び4は、昨年度に引き続き諮問事項とされており、これから検討されますが、諮問事項4については、全ての弁理士に一定レベルの商標実務能力を担保することを目的に、商標登録出願実務マニュアルを作成する方向で検討しています。

上記の他、今年度の商標委員会では、これまで、特許庁が募集した「歴史上の人物名等の商標審査の方向性について」及び「早期審査・早期審理の運用の見直し」に関するパブリックコメントに対する意見提出、特許庁が検討中の「商標法第4条第1項第2号、第3号及び第5号の規定に基づく告示」「類似商品・役務審査基準の見直し」に対する意見提出ないし陳述、規制改革会議・商標の専権開放要望に対する対応、WIPO・SCT会議への参加等を行ってきました。今後、最近の商標審決例をベースに、特許庁審判部との懇親会を実現すべく検討中です。



ソフトウェア委員会の 活動報告

市原政喜

平成20年度のソフトウェア委員会は、毎月1回原則第3木曜日の午後1時から5時まで、秋葉原の日本弁理士会 東京分室（秋葉ウイング）で会合を行っております。会合では、毎月概ね前半は全体で、後半は部会ごとに種々の発表、報告、議論等が行われており、今年は例年より多いメンバー総勢35名で活発に作業を遂行しております。P A会からは吉澤弘司先生および市東篤先生と不肖私が委員長として参加しております。

本年度弁理士会から委嘱された調査・研究テーマは、「ソフトウェア開発の現状に着目した特許要件の調査・研究」、「外国と日本におけるソフトウェア関連発明の成立性および進歩性の違いについての調査・研究」および「日本国外に公表すべきソフトウェア関連事案の調査・研究・立案」の3テーマです。今年度も、2つの部会、第1部会および第2部会に分かれて各委員が積極的に調査、研究活動に頑張っております。

（1）ソフトウェア開発の現状に着目した特許要件の調査・研究

ソフトウェア関連発明に関する特許要件、特に近年ソフトウェア関連発明の出願および中間処理の際に分かり難いとの声の多い、発明の成立性に関する調査・研究を行い、明細書や補正案を作成する際の対応方法や留意点を整理して会員向けのセミナーの実施を企画しています。今年度は、このような活動を通して委員自体のソフトウェア関連発明に関するスキルを向上させるとともに、弁理士会の他の会員にもその成果を還元することを目指しています。また、これに付随して発表者として若手を積極的に起用し、プレゼンテーションスキルの向上も狙っております。

（2）外国と日本におけるソフトウェア関連発明の成立性及び進歩性の違いについて調査・研究

ソフトウェア関連発明の取扱は特に3極間で大きく異なっています。米国では、日本のように発明自体定義されていないので、日本のように発明の成立性は判断されません。一方、E P Oでも発

明の成立性はさほど厳しく判断されませんが、ソフトウェア関連発明であっても引例との差異に技術的特徴を含むことが求められるため純粋なビジネス方法の発明は権利化が困難です。そこで、米国、E P Oでのヒヤリングなども総合して、調査研究結果を実例を踏まえ、会員が活用できる形で報告書としてまとめ、情報提供する予定です。

（3）日本国外に公表すべきソフトウェア関連事案の調査・研究・立案

今年度は、特に米国でソフトウェア関連発明に関する実務に大きな影響を与えると思われる重要なC A F C判決が秋に出される予定であるため、この判決の日本に与える影響などを専門的に調査・研究し、日本国外に公表すべきか否かを検討し、必要な作業を行う予定です。

（4）判例検討会

他の分野に比べると数少ないソフトウェア関連の判例を収集、分析する活動で、4年前から開始され継続して行われております。このところ興味深い判決が立て続けに出ており、委員会のメーリングリストを賑わしています。

委員会で取り上げられた判例の中で特に注目すべきもの、あるいは会員に知らしめるべきと判断されたものは、パテント誌に論文として掲載することになっており、毎回ではないのですが過去、年間複数件掲載しております。掲載の際は是非ご一読いただきますようお願いいたします。

（5）勉強会など

今年度は、以上のような例年の活動に加え、知財分野の専門家をお招きした簡単なレクチャーと、委員との情報交換を行って更なるスキルアップの萌芽となるような企画も色々考えております。

最後に、各部会の調査・研究の結果は、パテント誌に掲載するなど何らかの形で会員の皆様にお伝えしておりますので、今年度の活動も乞うご期待ください。

政 策 部 会

岡 部 譲

1. 政策部会について

弁理士を取り巻く様々な政策問題を検討するのが政策部会です。弁理士の数もあっという間に7千名を超えました。世の中の知財ブームと相まって、弁理士の社会的地位もかなり向上しましたが、一方、特許出願の数の減少傾向や競争の激化から、特許事務所の経営もなかなか難しい状況です。

このような中で、今後の弁理士や弁理士会の方向性を誤りなく導いていく適切な施策が必要であり、政策部会ではこのような政策問題を検討しています。

政策部会で審議する事項は、P A会幹事会からの検討依頼事項、政策部会独自の検討事項、弁理士会執行役員会あるいは日本弁理士クラブからの検討依頼事項等があります。

2. 本年度の主な政策課題

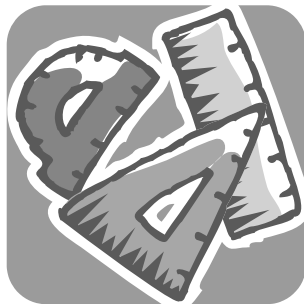
今年には会長2年制が始まってから初めての会長

選挙の年に当たります。選挙が行われるかどうか、現時点では不明ですが、新会長の選出にあたり、2年間の政策ビジョンをどのように企画するかが重要な課題です。また、会長を支える副会長以下の候補者の人選等も重要です。役員制度には毎年のように修正が加えられていますが、会長2年制のもと、どのような役員制度が最適なのか、今も検討が続けられています。

また、能力担保研修への対応等も重要なテーマです。7千名以上の会員がスムーズに適切な研修スケジュールを消化できるようにより良い仕組み作りが求められます。

3. おわりに

本年度は政策部会が低調でご迷惑をおかけしています。本年度後半は日弁等と緊密に連携し、政策課題の検討に務めたいと思います。



組 織 部 会

野 上 晃

組織部会では、P A会という組織の発展に資するべく、その拡大や結束の強化につながる活動を企画・実施しています。昨年までは、組織の拡大を目的とした活動としては口述模擬試験や就職説明会を企画、開催し、組織の結束力の強化のための活動として電子メールを用いた情報発信などを行ってきました。

本年度は、組織の拡大を図ることに重きを置き、以下のメンバーで口述模擬試験及び就職説明会の開催に向けて活動することにしました。

1. 本年度組織部会のメンバー

部会長 柿沼 健一先生
部会長 根本 雅成先生
部会員 渡邊 直幸先生、岩見 晶啓先生、
山崎 晃弘先生、井原 光雅先生

以上、6名の先生方に私を含めた総勢7名です。柿沼先生は就職説明会の企画・準備を、また根本先生には口述練習会の企画・準備を主に担当していただくことにしました。

2. 就職説明会

就職説明会は、平成18年度に続きP A会として2度目であり、開催の時期などいろいろな点で不明な点が多かったため、平成18年度と同様の時期および規模で下記の要領で開催しました。

日時 平成20年9月5日（金）
18:00～21:00
会場 弁理士会館3階会議室
求職対象者 弁理士、平成20年度受験生
求人対象者 P A会所属の先生の特許事務所、
企業

プログラム

- (1) 幹事長挨拶 18:00～18:10
- (2) セミナー「業界の動向」18:10～18:30
- (3) 個別相談会 18:30～21:00

今回の就職説明会では、平成18年の就職説明会直後に行ったアンケートの結果を極力反映させることとし、具体的には、セミナーの時間枠を短縮して個別相談会の時間枠を長くし、また求職希望者が取りやすいように求人される各事務所のパンフレット専用置場を設けることとしました。また、個別相談会の最後に約10分程度、関心のある求人

事務所と面談できなかった求職希望者のために名刺交換の時間を設ける点などを事前に求人事務所および求職希望者にアナウンスすることにしました。

結果として、求人については、19の特許事務所から出展の申し込みをいただきました。他方、求職希望者については事前に平成18年度就職説明会のときよりも多くのメディアを介して開催の告知を行なっておりましたが、説明会の前日に応募者数がやっと17名に達したといった状況でした。

3. 口述模擬試験

本年度初めより口述模擬試験開催の可否について神林幹事長から意見を求められましたが、組織拡大の観点からは、就職説明会ではカバーできない（求職または転職を希望しない）受験生や新人弁理士に対してもP A会入会の門戸を開いておくべき、などの理由から開催することで、幹事会において承認を戴きました。

現在、以下の日程で開催すべく、準備を進めているところです。

開催日時 平成20年10月3日（金）及び6日（月）
両日とも18:00～21:00
開催場所 弁理士会館3階
定員数 3日 45名、6日 90名、
合計135名（予定）

特に今年度の口述模擬試験は、昨年度までとは異なり、主に以下の点を変更しています。

(1) 有料化

受験者に1人当たり2000円を負担していただくことにしました。

(2) 模擬試験の進行

昨年までの口述模擬試験では、各受験者に対して時間割を設定する時間割方式を採用していましたが、この方式では欠席があった場合や受験者数の増加に伴って発生する模擬試験中の受験者による割り込みの増加に十分に対応できないなどの問題がありました。そこで、今年度の模擬試験では、この時間割方式をやめ、各法域で受験者に整理してもらい、その列の順で受験してもらうことにしました。このため、会場内の机の配置についても大幅に変更する必要があると考えています。

また、昨年までの口述模擬試験で受験生からの

要望にこたえるべく、各受験者に書面にて講評をお渡しするように準備しています。

(3) 申込み受付方法の改善

これまで、弁理士試験論文式筆記試験直後から受験申込を受付け、各受験者の時間割を作成するまでの一連の申し込み受付作業に部会員は多大な時間を割かねばならず、作業負担が非常に大きいという問題がありましたので、外部にASPサーバーをレンタルし、該サーバーを介してインターネット上で申込の受付を行うようにしました。

(4)最近PA会に入会された先生方に優先的に試験官をお願いすることにしました。

本稿を執筆している9月25日現在では、受験生の申込みおよび講師の手配が完了し、最終的な準備の段階に入っています。

受験生の申し込み状況については、論文式筆記試験の合格発表があった9月18日正午より受験申込みの受付を開始しましたが、その直後から申込みが殺到し、夕方には135名の定員に達し、受付終了のお知らせをホームページにアップしなければなりません。ASPの採用により、この段階ですでに受験申込者のリストが完成し、各申込者に受付完了をお知らせするメール配信が完了していました。このように、従来人手で行っていた一連の申込み受付作業の大半を不要にでき、作業

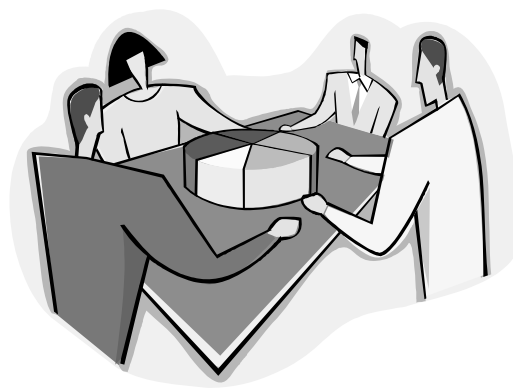
負担軽減に非常に効果があることが確認できました。

ただし、一部の受験申込者が重複申込みを行っていることが判明し（少しでも多くの場数を踏みたいと考えられたのでしょう）、彼らに連絡を取り一方の申し込みをキャンセルとした上で、翌日再受付を行わなければならなかったというおまけはつきましたが・・・。

4. 最後に

就職説明会では、最初にご挨拶いただいた神林幹事長、セミナー講師を御引受けいただいた福田副会長に厚く御礼申し上げます。福田副会長からは、さらにこれから弁理士試験合格者に対する実務修習が始まるので、今後は特許事務所においてもその費用負担なども含めた求人PRも必要になるかも知れないとのお話もいただきました。また、神林幹事長からは就職説明会後の組織部会の若手の先生方の慰労にとご支援をいただきました。

組織部会のこれらの活動のために、柿沼先生、根本先生をはじめ、渡邊先生、岩見先生、山崎先生、井原先生に多大な労力を割いていただいています。この場を借りて、感謝の意を表したいと思います。また、若手の先生方には、組織部会からの突然の模擬試験官のお願いであったにも係らずご快諾いただきました。心から御礼申し上げます。



CHUBU

中 部 部 会

萩野幹治

微増ながら会員数が着実に増え、現在34名がP A会中部部会に所属しています。中部部会では、不定期ではありますが、研修会（勉強会）を企画し、各会員のスキルアップを図っています。研修会を外部へのアピールの一手段とも捉え、できるだけ魅力のあるテーマを選定することにしていきます。新会員歓迎会を兼ねた研修会「米国商標制度の基礎」においては、中部部会の会員に加え、他会派あるいは無所属の先生方にも多数参加して頂きました。会員間の親睦を深めるため、折に触れて親睦会も開催することにしていきます。また、初

春には東京の先生方をお招きして親睦会を開催し、情報交換をさせて頂きました。他会派に比して会員数が少ないものの、支部活動に対しても積極的に取り組んでいます。

次年度は特に研修会に力を入れる予定です。また、様々な活動を通して「P A会の魅力」を外部に発信することで新規会員の獲得を目指すと同時に、中部地区でのP A会のプレゼンスの向上に努める所存です。

以上



会 報 部 会



野 田 薫 央

会報部会は、会報誌「PA」の企画・編集・発行と、PA会のホームページの管理を行っています。幹事以外のメンバーは、昨年度の担当幹事であった田中勲先生が部会長として、西岡邦昭先生が昨年度に続きホームページの担当として、参加して頂いています。

本年度の会報誌「PA」に対しては、年度の初め頃に「もっと漫画チックに」とか「若い会員の記事を」等のご意見を諸先生方から頂いておりましたが、私の力不足で従来とほぼ同様のコンテンツで発行となりました。なお、新しい記事としては、研修会の報告記事を掲載しました。PA会は研修が多いことで有名ですが、研修に参加したことが無いPA会員の先生方も多いと思います。研修会の内容や研修の雰囲気を今回の記事から感じて頂き、是非実際に研修会に足を運んで頂ければ

と思っています。

それから、会報の表紙は少しイメージチェンジを図りました。従来は草花や風景の写真が多かったのですが、本年度はイラストを使用し、初の女性幹事長らしく赤色を基調として、型にはまらず（枠が無いイラスト）、弁理士らしく「テクノロジー」や「世界を股にかける」というイメージで出版社と相談して決めました。表紙を見て「会報の印象がちょっと変わったね。」と感じて頂ければ幸いです。

また、PA会ホームページには、PA会に関する説明、幹事長のご挨拶、幹事会からのお知らせ、同好会の案内、会報の情報など、PA会の活動に関わる情報が多数掲載されています。記事で宣伝しました研修会の開催案内も掲載しています。普段余りご覧にならない方も多いと思いますが、会報ともどもPA会のホームページも宜しくお願い致します。



庶務 I 部会

穂坂道子

庶務1部会の仕事は、月に一度の幹事会の企画開催です。

具体的には、会場の予約、弁当の手配、幹事会開催通知のメール配信、議事録の作成といった作業です。今年度は幹事長の発案で、『幹事会の議事に挙がっている作業部会に、事前に進行状況を確認し、発破をかける』という仕事がありました。なるほど、これは幹事会をつつがなく進行させるために必須の仕事です。そのような次第で、庶務1部会は、今年は一層やりがいを感じつつ、従来よりも少し高い緊張感のもと仕事をしています。

幹事会は、神林幹事長の司会により進行します。弁理士会正副会長報告、日弁幹事会報告、次年度弁理士会役員の選挙対策、PA会作業部会作業報告、等をめぐって活発に意見交換が行われ、必要に応じて決議を取ります。

弁理士会正副会長報告では、PA会所属の弁理士会役員より、弁理士会役員の活動の最新情報が報告されます。弁理士会の一員として興味深い話

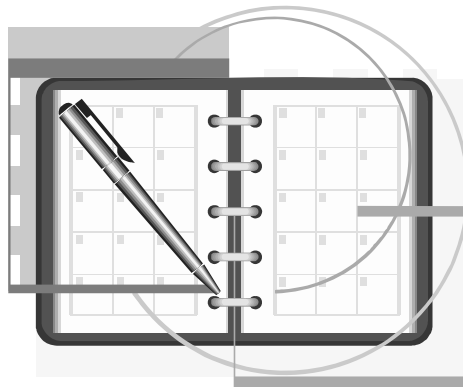
が盛り沢山です。

日弁幹事会報告では、日弁幹事会の行事や日弁の選挙対策が報告されます。

次年度弁理士会役員の選挙対策に関する事項は、時期に応じてほぼ通年これに絡むことがあり、多くの時間が割かれます。会派は選挙母体としての役割が重要であり、真剣な意見交換が行われます。

PA会作業部会は、PA会が主催する各種のイベント、例えば、研修、夏の旅行会、弁理士試験合格祝賀会、就職説明会、新年会、等を、企画開催しています。各作業部会の幹事は、これらのイベントの企画段階から幹事会に報告します。作業部会内で決定し難いことを幹事会の議題に挙げ、意見を求めます。イベント終了後、作業部会幹事は、幹事会に結果報告を行います。

非常に経験の深いベテランのPA会員から新米のPA会員まで、幅広い層の幹事達は、月に一度、集合し、PA会の維持発展を図っています。



庶務 II 部会

林 篤 史

庶務2部会は、会員データの管理、PA会メーリングリスト（電子メール）の管理、同報FAXシステムの管理、および会員名簿の発行を担当しています。本年度は、担当幹事の私と部会長の中隈誠一先生の2名体制です。以下、部会の業務を簡単に説明します。

1. 会員データの管理

主として以下の3つの業務を行っています。

(1) 新規入会の申込を受け付けると、幹事会に入会承認を諮ります。幹事会の入会承認を得た後、会員データ、同報FAXシステム、およびPA会メーリングリストに登録します。

(2) 日本弁理士会が毎月発行するJPAAJAジャーナルに日本弁理士会会員の異動届が掲載されます。この中からPA会会員を抽出し、異動の内容を会員データ、同報FAXシステム、およびPA会メーリングリストに反映します。異動内容の抽出および会員データへの反映は外部の業者に委託しています。

(3) PA会のホームページ、名簿や会報に掲載されている届出用紙などにより、随時会員からの変更届を受け付けています。変更届を受け付けると、会員データ、同報FAXシステム、およびPA会メーリングリストに反映します。

2. PA会メーリングリスト(電子メール)の管理

PA会のサーバ上に開設したメーリングリスト（電子メールアドレス）の管理を行っています。メーリングリストにより、会員に幹事会、作業部会、同好会等の連絡を行います。送信数は年間100通程度（実績値）です。

従来この連絡は同報FAXを利用していました。その費用が高額になっていたことから、数年

前よりメーリングリストによる連絡に切り替えています。電子メールアドレスを登録されていない会員への連絡は、従前と同様にFAXにより行っています。

メーリングリストの更新は、管理用のウェブサイトへ接続して行います。

メーリングリストには、全会員用のほか、幹事会用、同好会用、弁理士受験生用等があり、それぞれについても管理しています。

3. 同報FAXシステムの管理

同報FAXは、株式会社ネクスウェイによるFAXの一斉同報サービスを利用しています。同報者リストには、全会員向け発信リスト、メーリングリスト未登録会員向け発信リスト等があり、それぞれの管理を行っています。同報者リストは上述した会員データの更新に合わせて更新します。更新は、管理用のウェブサイトへ接続して行います。

各種連絡を電子メール（メーリングリスト）に切り替えて以降は、同報FAXシステムはメーリングリスト未登録会員向けのみ限定しています。

4. 会員名簿の発行

上述した会員データに基づいて、毎年1回、秋頃に会員名簿を発行しています。

【電子メールアドレス変更時のご連絡をお願いします】

PA会からのご連絡は、現在メーリングリストを主として使用していますので、電子メールアドレスに変更があった場合は、shomu2@pa-kai.comまでご一報いただきますようお願いいたします。



SHOMU III

庶務Ⅲ部会



萩原 康司

庶務Ⅲ部会では、P A会会員、
更には日本弁理士会会員等の慶
弔事を作業しています。

例えば、春／秋の叙勲褒章の
時期には、日本弁理士会事務局
から当部会幹事へのF A X連絡
に基づき、祝電等により受章会
員に祝意を表します。

また、会員等に不幸があった

場合にも、日本弁理士会事務局から当部会幹事へ
F A X連絡があり、そのときは事案をP A会慶弔
規定尾掲載）に基づき処理し、弔電、生花等によ
り弔意を表します。あわせて、その旨をP A会会
員へ同報F A Xにより報告します。この作業は、
通夜、告別式の日取り等を連絡するという重要な
役割があるため、一刻を争います。

従いまして、当部会は地味ながら1年を通して
気の休むことのない部会であると言えます。



KAIKEI

会 計 部 会



伊 東 忠 重

会計部会は、P A会の会務を運営するための財務管理を行う部会です。本年度の部会構成メンバーは、担当幹事の私と、部会長として昨年度の担当幹事の越智隆夫先生の2人となっております。

作業内容は、最初に前年度幹事から作業を引き継ぎ、本年度用の銀行口座を開設して、繰越金を受領するところから作業が始まります。次いで、幹事長ほか数名の先生方にお集まりいただき、年1回の会合が開催されます。この会合で、運営費をどのようにするかが決定され、運営費の寄付のお願いという重要な仕事が始まります。封筒を準備し、お願いの書状を作成、宛名ラベルを作成し・・・と、この作業が一番大変であります。その後は、日々、郵便局から送られてくる入金案内と、銀行口座へ

の入金のチェックです。

おかげさまで、本年度も多くのご寄付をいただいております。P A会の会務運営に深いご理解をいただき、寄付金をお振り込みいただきました先生方には、この場を借りまして厚く御礼申し上げます。

さて、お預かりしました寄付金は、各作業部会の活動作業費、各同好会への補助金、日弁への分担金への拠出金に利用させていただいております。会計部会では、これらに伴う銀行振込等の作業を日常業務としており、振込作業を処理しています。今後もこの日常業務が続き、P A会全体としての会計報告を作成の上、総会でご承認いただくこととなります。

残り半年となりましたが、最後まで、ミスがないように細心の注意を払っていきたいと考えております。



JINJI

人 事 部 会

渡 邊 敬 介

PA会の人事担当幹事はたぶんこれで2回目になります。

人事部会の最大の仕事は、弁理士会委員会の委員推薦です。

前回人事担当幹事を務めたのは何年度であったかは忘れましたが、その当時の弁理士会の委員推薦は、PA会内で推薦メンバーを選定した後、日弁内で調整し、さらに三派で調整をするという手順で行われていました。現在は、次年度人事検討委員会があり、この委員会で各会派からの推薦メンバーと公募への応募者を含めて一気に委員を決めていく手順で行われています。次年度人事検討委員会には、通常、幹事長と人事担当幹事が出席することになります。

弁理士会の委員推薦作業は、通常、1月下旬から3月中旬までの2ヶ月間に集中して行われます。新年度が4月から始まることからすると致し方ないことです。

本年度を振り返りますと、1月22日に第1回次年度人事検討委員会が開催されました。この第1回次年度人事検討委員会では、次年度の委員会の新設や統廃合予定、次年度役員会の委員についての希望、委員推薦に際しての注意事項、スケジュール等が伝達されました。

PA会では、1月23日に人事部会メンバーの選任と第1回人事部会の開催連絡を兼ねた通知を出し、1月31日に第1回人事部会を開いて、上記第1回人事検討委員会で得た情報に基づく人選作業を開始しました。人選は、人事部会員の顔の広さと、毎年委員会について行っているPA会内のアンケート結果が頼りです。PA会の会員名簿を繰りながら、各委員会の必要人数を揃えるのに苦労するのが恒例行事になっています。

第1回人事部会の翌週、2月7日に第2回次年度人事検討委員会が開催され、ここでは選挙管理委員会、審査委員会、綱紀委員会等、例規で設置が決まっている委員会の委員の集計及び調整が行われました。例規設置の委員会は、4月1日に立ち上げる必要があります、人数も決まっていることから、役員会が設置する他の委員会に先行して人選を進めることが多いようです。人数が不足している場合、その場で電話をしてお願いするか、持ち帰って数日中に追加推薦をすることになります。

このような場合、幹事長と二人で人選に苦しむことになります。

役員会設置の委員会は数も多く、一般公募の結果も加味することから、2月26日の第3回次年度人事検討委員会で集計と調整が行われました。この役員会設置の委員会委員は、例年、1回の集計では埋まらず、大幅な人数が不足になります。本年度も例年通りでした。

PA会ではこれを見越して当初から2月27日に第2回人事部会を予定し、そこで不足委員の補充人選を行いました。この補充を含めた集計と調整は、3月18日の第4回次年度人事検討委員会で行われましたが、それでもメンバーが不足する委員会があり、その後さらに数人を追加推薦することによってようやく本年度の委員会メンバーが整いました。

人事部会の皆様には、人選について貴重なご意見を頂くと共に、委員候補に挙がったPA会会員に、手分けして電話やメールによりご承諾を頂く作業を行って頂きました。短期決戦とはいえ、お忙しい中ご協力頂き、大変有り難うございました。この場をお借りして御礼申し上げます。

人事部会の仕事の山は、弁理士会委員推薦を終えると越すのですが、それで総ては終わりません。本年度は、4月に入ってから日弁の委員会委員推薦依頼があり、7月に弁政連の委員会委員推薦依頼がありました。現在は弁理士会役員選挙立会人の推薦依頼が来ております。また、これは弁理士会委員推薦作業の後半に並行して行われましたが、関東支部の委員推薦作業もありました。

最近、一部の委員会を除いて、必要な人数を揃えることが困難になってきています。弁理士会に対する周囲の期待や要望からしますと、関東支部を含めた委員会の仕事は益々増えていく情勢にあると思います。今後の弁理士会の活動を支える上で、皆様の委員会への積極的な参加をお願い申し上げます。



KIKAKU I

企画 I 部会

谷崎政剛

今年度、企画 I 部会は、納涼会と合格祝賀会を担当しております。納涼会は、7月25日に行いました。東京湾の夜景とフランス料理を楽しみつつ、涼しくて楽しい時間を過ごすことができました。また、11月17日には、合格祝賀会を新宿ハイアッ

トリージェンシーのB1F「桃山」で行う予定です。新しく弁理士になられた先生方はもちろん、日頃、お会いできない先生方もたくさんいらっしゃると思いますので、貴重な交流の機会として奮って、ぜひご参加ください。



企画II部会

藤谷史朗

企画II部会は、P A会の行事のうち春の勲章受章者祝賀会、夏の旅行会、そして年明けの新年会兼総会兼次年度役員激励会の企画および実行を担当しています。

今年の企画II部会の部会長は市原政喜先生にお願いしています。

春の勲章受章者祝賀会は、今春はP A会員の杉本文一先生並びに加茂裕邦先生が瑞宝小授章を叙勲されましたので、去る6月17日(火)に学会館にて開催いたしました。加茂裕邦先生は残念ながらご都合でご出席いただけませんでしたが、杉本文一先生にご出席いただき、祝賀会は落ち着いた中にも和やかな雰囲気で行われました。杉本文一先生、加茂裕邦先生、おめでとうございます。

夏の旅行会は、中部のP A会員にも参加し易い場所ということで、旅行場所にヤマハリゾートつま恋を選択しました。旅行日は、去る8月30日(土)および8月31日(日)でした。1日目は少し雨もようでしたが、午後2時過ぎからつま恋内のショートコースでゴルフの事前練習をされる先生もおられ楽しまれている様子でした。午後4時40分ごろから会議室に約20名集まり、柳田先生をメインの講師に迎え、浅村先生、谷先生、一色先生の臨時

講師も加えて1時間ほど外国出願に関する四方山話をして頂きました。柳田先生、浅村先生、谷先生、一色先生、大変ありがとうございました。午後7時から9時まで宴会場で、幹事長挨拶に始まる宴会を催し、小池先生に乾杯の音頭を取っていただきました。中部からも3名の先生方が参加され、宴会は和やかな雰囲気で行われました。その後は、予約しておいたカラオケルームで午後9時から11時まで二次会で、多くの先生方が参加され、大いに盛り上がりました。2日目は良く晴れ、バイキング形式の朝食後、自由解散とし、ゴルフ組みの13名の先生方は「菊川カントリークラブ」へ向かわれました。優勝は神林幹事長、準優勝は小池寛治先生、第3位は村田実先生とのことでした。ゴルフをされない先生方はつま恋内の施設で過ごされ、数名(私も含めて)は森林の湯で汗を流しました。参加人数は合計28名でした。ご参加の先生方、ご多忙の中ご参加いただきありがとうございました。

年明けの新年会兼総会兼次年度役員激励会は、例年通り1月末ごろに行う予定となっています。



研 修 部 会



金 井 建

1. 研修部会の紹介

研修部会は、P A会会員の知識レベルの向上を目的として活動する作業部会の1つです。この部会は、新人研修部門、一般研修部門および国際研修部門の3部門で構成されています。新人研修部門は必要と思われる知識の習得を目的とし、一般研修部門は知識レベルの向上を目的とし、また、国際研修部門は諸外国の知的財産に関する知識の習得を目的として活動しています。ただ、部門毎に明確な研修テーマの切り分けはありません。そのため、新人研修部門が開催する研修会に、ベテランの先生方も多数参加頂いています。

各研修部門にはそれぞれ部会長を置いています。その部会長が中心となって各部門の研修部員が、研修テーマの決定、講師の選定および依頼、研修所の確保および研修会開催の通知、P A会ホームページへの案内の掲示、参加者の確認等の準備および当日の対応等を行っています。

今年の部会長は、新人研修部門を渡辺伸一先生、一般研修部門を登山桂子先生、そして国際研修部門を大塚一貴先生にお願いしました。また、今年は研修部員が14名と大所帯となっており、その関係で本年度の研修は毎月1回以上、計15回ほど開催する予定です。

研修は、平日の夜6時半から8時40分ごろまで、休憩を挟んで実質2時間、弁理士会館の会議室で行います。

2. 義務研修制度

御存じのように、弁理士に対する義務研修制度が本年度から開始されました。P A会研修部会が開催する研修会は、継続研修の単位が認められる外部機関研修です。そして、それぞれの研修毎に、日本弁理士会の継続研修としての認定を受けるための手続を行っています。

従って、原則としてP A会の研修部会が開催する研修に参加しますと、外部機関研修として2単位が認められます。ただし、厳格な出欠管理を行う必要から15分以上の遅刻や中座若しくは退席は、認定された研修を受講したものと認められません。また、受講者は、受講後にお渡しする「認定外部

機関研修受講申請書」に受講レポート添付して日本弁理士会研修所に提出する必要があります。

3. 研修会の参加者

今年から、P A会の会員以外の方にも積極的に研修会に参加して頂く機会を設けました。具体的には、日本弁理士クラブのP A会以外の4会派(春秋会、南甲弁理士クラブ、稲門弁理士クラブ、無名会)の方々にも、Eメールで研修会開催の案内をすると共に、日本弁理士クラブのホームページにもP A会の研修会開催のお知らせを掲示しています。また、弁理士以外の方の代理受講も可能です。

4. 研修会への参加

P A会が開催する研修会は、各分野でトップレベルの先生がさまざまなテーマで講師を行います。会員の方は、研修会の開催通知のEメールやP A会のホームページで研修内容を確認して頂き、興味のある研修会へご参加ください。

研修会の会費は、昨年度合格して各会派へ未加入の方およびグリーンP A会員は無料、一般会員は1000円となっているため、気軽に受講できます。

5. 懇親会

P A会の研修会の特徴として、懇親会の存在があります。この懇親会は、講師の先生にも参加頂き、弁理士会館の近くの飲み屋(居酒屋かレストラン)に移動して、研修会に引き続いて毎回開催しているものです。

懇親会には、安い参加費(昨年度合格して各会派へ未加入の方は無料、グリーンP A会員は1500円、一般会員が3000円)で参加できます。そして、懇親会では、講師の先生と直接お話する機会を得ることができますし、懇親会に参加した方々と親睦を深めることができます。研修会に参加するときは、ぜひ親睦会にも参加ください。

6. 研修部会参加のお誘い

研修部会の部員になりますと、自分たちで開催したい研修を実現することが可能です。そして、研修会が無事に終了したときの達成感は格別です。

研修部会は、P A会でも最初に参加しやすい作業部会の一つだと思いますので、受講するだけでなく、研修部会へ積極的に参加してみたいでしょうか。

平成20年度PA会 春の勲章受章者祝賀会報告

企画II部会幹事 藤谷 史朗

今春は、PA会員の杉本文一先生並びに加茂裕邦先生が瑞宝小授章を叙勲されましたので、春の勲章受章者祝賀会を、去る6月17日（火）に学士会館にて開催いたしました。

加茂裕邦先生は残念ながらご都合でご出席いただけませんでしたが、杉本文一先生にご出席いた

だき、祝賀会は落ち着いた中にも和やかな雰囲気で行われました。

杉本文一先生、加茂裕邦先生、おめでとうございます。

ご出席の先生方、ご多忙の中ご出席いただき、ありがとうございました。



納涼会報告

PA会：企画1 谷崎 政剛

今年は、暑い夏の時期に旅行会とは別に何か皆さんと楽しめるイベントを開催してみましようということで7月25日夜に納涼会を開催しました。PA会の納涼会は数年前に行いましたが、久しぶりの開催となりました。

当日は、雨の予報ながらも、皆様の日頃の行いのおかげでしょうか。天気には恵まれ、すばらしい東京湾の夜景を楽しむことができました。

ご家族も含め15名とこじんまりしたものとなりましたが、真夏の暑い中、日常を離れて涼しい海で過ごすのは、とても気持ちよかったです。二時間ほどのクルージングでしたが、あっという間に過ぎてしまいました。楽しい時間を過ごすことができ、とても良い思い出を持つことができました。ご参加してくださった先生方、本当にありがとうございました。



平成20年度PA会 夏の旅行会

企画|部会幹事 藤谷史朗

旅行場所は、今年は、中部のPA会員にも参加し易い場所、今までに行っていない場所、若手の会員も参加したいと思う場所、そしてゴルフ場が近辺にある場所という条件を全て満たすようにということで、ヤマハリゾートつま恋を選択しました。旅行日は、8月30日(土)および8月31日(日)としました。

8月30日(土)は、少し雨もようでしたが、午後2時過ぎからつま恋内のショートコースでゴルフの事前練習をされる先生もおられ、1日目から楽しまれている様子でした。午後4時40分ごろから会議室に約20名集まり、柳田先生を講師に迎えて1時間ほど外国出願に関する四方山話をして頂きました。後半は浅村先生、谷先生そして一色先生にもそれぞれ外国に関わるお話を頂き、今後の弁理士の仕事に大いに参考になるものと思われました。柳田先生、そして浅村先生、谷先生、一色先生、大変ありがとうございました。

午後7時から9時まで宴会場で、幹事長挨拶に始まる宴会を催し、小池先生に乾杯の音頭を取っていただきました。中部からも3名の先生方が参加され、宴会は和やかな雰囲気で行われました。

宴会の後は、予約しておいたカラオケルームで午後9時から11時まで二次会で、多くの先生方が参加され、大いに盛り上がりました。

8月31日(日)は、バイキング形式の朝食後、自由解散とし、ゴルフ組みの13名の先生方は「菊川カントリークラブ」へ向かわれました。ゴルフコンペの優勝は神林幹事長、準優勝は小池寛治先生、第3位は村田実先生とのことでした。

ゴルフでない先生方はつま恋内の施設で過ごされた方もおり、数名(私も含めて)は森林の湯で汗を流しました。

参加人数は合計28名でした。ご参加の先生方、ご多忙の中ご参加いただき、ありがとうございます。



PA会の研修について

PA会研修部会 国際研修部門 大塚 一 貴

1. はじめに

PA会の研修部会では、一般研修部門、新人研修部門、国際研修部門の三部門に分かれて、それぞれ年間複数回（3回～8回程度）の研修を行っています。

今回は、国際研修部門で行われた過去の研修についてご紹介させていただきます。

新しくPA会に入会された先生方にとって、当研修部会で行われている研修について知って頂く一助になれば幸いです。

2. 昨年末（H19年11月14日）に行われた国際研修について

(1) テーマ：

「EPO、ドイツ及び日本における進歩性判断の対比」

(2) 講師：

弁理士・米国弁護士

アインゼル・フェリックス・ラインハルト先生
ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所

(3) 研修内容：

EPO及びドイツと、日本における進歩性の判断の大きな相違点として、間接事情というものがEPOやドイツにおける進歩性の判断に際して考慮されることを詳しく解説して頂きました。

ここでいう間接事情には「技術的先入観の存在、長らく未解決であったニーズ、商業的成功」等が含まれ、ドイツ特許庁・裁判所、EPOで認められたものを合計するとその数は既に80ぐらいはあるそうです。

かかる間接事情は、日本の審査ではあまり考慮されないものの、ドイツにおいては、進歩性の判断において考慮すべき重要な要素であるため、意見書の中で言及する必要性が高いことが指摘されました。

講義の後半では、同一発明（車輪懸架装置及びそのための圧縮コイルばね）について、日本及びドイツの双方で進歩性が争われた事例をご紹介頂

きました。

東京高裁（平成13年9月20日 平成12年（行ケ）284号 特許取消決定取消請求事件）では同発明について進歩性がないとの判断が示されたのに対して、ドイツ連邦最高裁（無効審決取消訴訟）においては進歩性が肯定され、まさにその判断が分かれた事例であります。

ドイツ連邦最高裁における判断においては、「間接事情」の存在が重要なポイントとなったことが指摘されました。

具体的には、（1）出願に係る発明の構造については、いわゆる技術的デメリット（不安定さやノイズに結び付く等。）が多いことで知られていて、従来は同業者の間でこれを採用すべきでないという認識（技術的先入観）が存在したこと、（2）引用発明を開示した出願がされてから本件発明に係る出願がされるまでには相当の期間があり（10年間）、本件発明は長らく未解決となっていたニーズであったといえること、（3）本件発明に係る出願以降多くの自動車メーカーが本件発明のサスペンションを採用するに至ったといういわゆる商業的成功を示す事実が、間接事情としてドイツ連邦最高裁において考慮されました。

このケースにおいては、日本の実務の現状を勘案したためか、出願人が日本国出願について前記間接事情を主張しなかったため、両ケースの結果を単純に比較することはできないものの、ドイツ連邦最高裁が、先行技術との対比及び間接事情を考慮した総合判断によって前記結論を導いたことは明らかであり、こうした国ごとの実務の現状を把握した上で手続を行うことの必要性が示されました。

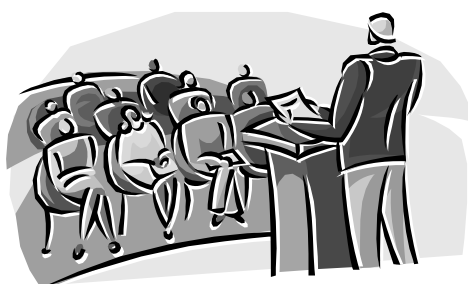
かかる間接事情を考慮せずに進歩性の判断を行った場合、ドイツではそのことが上告理由である「審理不盡」に該当するという点についても解説を頂きました。

各法制下の実務に日々従事されている先生ならではの具体的かつ実務的な講義でありました。

4. むすび

弁理士業務に関する知識の向上等を図る場として、P A会の研修を積極的にご活用頂くことを願っております。

また、研修の後には毎回懇親会を行っており、他の会員との親睦を深める大変良い機会でもありますので、こちらの方にも多くの方にご参加頂けることを願っております。 以上



ゴルフ同好会

主幹事 石 渡 英 房



独り言：ゴルフのおもしろさは人それぞれだと思うのだけれど、次々と課題を突きつけられて悩みながらも何とか自分の腕を信じてスコアをまとめるというところかな。これは、かなり現実の仕事や生活と近いものがあるのだけれど、失敗しても笑って反省できるというところが現実とは違うかもね。遊びだからね。でも、それだけじゃなくて、なによりも草っばらの中を自分の思ったとおりに白球が飛ぶと、日ごろの憂さが吹っ飛ばすような気がするね（たまにだけど）。春夏秋冬、季節を感じながら、ボールを追って歩き回るのも悪くないよ。早起きをしないといけないけどね。きっと長い間楽しめるスポーツになると思うよ。

☆ ☆

それでは、以下、最近のPA会のゴルフ同好会の動きを紹介します。これをお読みになって、よし、ゴルフを始めてみようという方がいらしたら、たいへんうれしく思います。

☆ ☆

ゴルフ同好会では、年間4回にわたり東京近郊の名門といわれるゴルフコースでコンペを開催しています。また、それだけでなく、前年度弁理士会役員を慰労するコンペを例年5月に行っており、これもゴルフ同好会の会員を中心に行っております。

本年のコンペをざっとご紹介しますと、第1回は、2008年4月3日（木）に桜ヶ丘カントリークラブで開催しました。折りしもちょうど桜が咲いており、桜を愛でながらのラウンドとなりました。優勝は、古関宏先生（ネット62）でした。第2回は6月26日（木）に狭山カントリークラブで行われ、3組11人が参加して、優勝は大場正成先生（ネット72）でした。第3回は9月11日に日高カントリークラブで行われ、4組13名の参加となり、優勝は加藤伸晃先生（ネット75）でした。第4回は現在計画中ですが、11月下旬の休日に伊豆大仁カントリークラブで行われる予定です。なお、このような例会のほかに、先にご紹介した役員慰労コンペ（稲葉先生の慰労）が、6月8日（日）に武蔵野ゴルフクラブで3組12名で行われ、PA会の旅行会でも、菊川カントリークラブ（静岡県菊川

市）で4組13名でコンペが行われました。旅行会のコンペは同好会の会員でなくとも参加でき、初心者の方のデビューにちょうどよいのではないのでしょうか。今年は、市原政喜先生が初参加されました。

年4回開催されるコンペはゴルフ同好会で管理するハンディキャップ方式で行われており、ハンディ8～36の方がいらっしゃいます。ハンディは、優勝すると3割減、準優勝では2割減、3位は1割減となっていますので、ハンディ36の人でも優勝する確率がだんだん増して行き、結局のところ、全員が1回は優勝できるチャンスがあるようになっています。ちなみに、昨年も今年も今のところ連続優勝ということはありませんでした。

そのほかにも、いろいろな賞を用意しており、実力で獲得できるものもあれば、ラッキーのみでいただけるものもあり、帰って家族に自慢できるようになっています。

また、シニアの先生にも楽しんでいただくため、ドラコンについてはシニアドラコン（65歳以上）を設定しており、さらにグラウンドシニアドラコン（70歳以上）も設けています。シニアドラコンは、一般的に飛距離が少ないといわれる女性の先生も参加資格があり、一緒に楽しめるようになっています。

☆ ☆

ここ数年の課題としては、昨年も述べましたように、参加者が少ないということで、例会のコンペは4組がやっとという感じです。当同好会も新規会員を通年で募集していますが、特に若い層の先生に参加していただきたいと考えています。このために、昨年夏以降、初心者向けにゴルフ練習会を開催しています。これは、道具がなくてもいいから（道具は借りるのですが）、当同好会のゴルフのベテランの先生のアドバイスを受けながら実際に球を打ってみるという催しです。ゴルフの経験はなくても大丈夫です。6時半ごろから約1時間半ほど練習して、汗をかいたところで、近くの飲み屋に行ってビールを飲むというもので、だんだん新しい先生が集まってきました。さらに、今年は、8月10日に、金町の近くのショートコース

に行き、ラウンドレッスンが行われました。その中で、今年の旅行会でコースデビューをされた先生もいらっしゃいます。次は、10月ころに、安くて気軽にできしかもドライバーが打てる河川敷のコースに行こうという話に発展しつつあります。

☆ ☆

ゴルフの良いところは、ベテランも初心者もそ

れなりに楽しめて一緒にプレイできるところです。とりあえず、初心者は楽しむゴルフをやりながら、だんだんと上手になっていけばいいと思います。

ちょっとゴルフをやってみたいなという方は、ぜひ、練習会から参加してください。お待ちしております。

以上



麻雀同好会

「PAMJ会」

幹事長 杉本文一

麻雀同好会・ただ今有望な新人募集中です。
納得の行く新人の参加を求めています。

本稿を書く想をねっている現在、北京オリンピック・全国高校野球大会とテレビが賑やかな真っ最中で、蝉も仲間入りしています。夏休みもほとんど退屈せずに過ごしています。

しかし、我が家の近所の神社の杜では、今年の蝉の鳴き初めに異常を感じました。最初に耳にしたのは、ヒグラシ蝉、次にクマ蝉、続いてアブラ蝉と続き、ミンミン蝉も続きました。何か変です。里ではやはり最初はアブラ蝉でしょう。天候異常の所為だけではないでしょう。

オリンピックは、納得のいく旧人、納得の行かない旧人が見られました。納得の行った新人も多数に上りました。オリンピックの競技には勝敗が明確に計測できる種目と、そうでないものがあります。麻雀は前者に属します。

また、目を覆いたくなるようなアンフェアな行為が目立った選手も見せ付けられました。あまり気分の良い印象はありません。アンフェアな行為は色んな競技につきものですが、麻雀競技でも例外ではありません。例会では、私はアンフェアを許さないレフリーの立場を取っています。その他「場」の雰囲気壊すような行為についてもご遠慮願うことにしています。

オリンピックの各競技で、選手の使用する用具、中でも、競泳の高速水着（レーザー・レーサー）、加えて高速プールによる競技の結果は目をみはるものがありました。会員の旧人・新人問わず、何方でもレーザー・レーサー着用で結構ですから例会の会場に足を運んでみて下さい。特に新人の方

には高速プールに匹敵する超全自動卓を用意してお待ちしています。

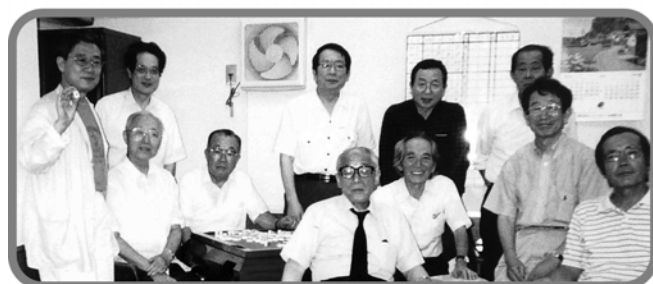
そして、高校野球は、大阪桐蔭が17-0というスコアで常葉菊川に勝利し、優勝・準優勝が決まりました。毎年、学校名はさほど変化しないというような印象が残るものの、毎年毎年新人が登場していることが羨ましいです。少なくともアンフェアな・と云えるものは見当たりません。

我が同好会においても、競技ルールは厳格です。基本的には4人でルールを定めればよいことになっていますが、基本ルールは一定しており、時に珍しい場面に出会わずことがあります。その時には同好会の最高顧問・阿形先生（皆出席です）にお尋ねすることになっています。

この稿をと思い立ってから、はや高校野球は終了してしまいました。オリンピックも後半戦に突入しています。なんだかんだと思っている間に女子ソフトボールチームが金メダルに輝いたというニュースが飛び込んで来ました。

現在、PAMJ同好会においても納得の行く新人を待望しています。勿論・レーザー・レーサー着用で結構です。

そして、例会では、明確に計測された競技結果によって、優勝者・金、準優勝者・銀、3位・銅の各メダルのほか、4・5・7・10・15位、BB賞などが授与され、そして残念ながら入賞できなかった方にも参加賞が毎回用意されています。また、年末には、当該年に計測されたトータル数に基づき、「年間賞」が、別途に金・銀・銅の他、各順位賞および「敢闘賞」が付加されて授与されます。ただし、年間賞は例会への参加回数によってハードルが設けられています。



テニス同好会

会長 後藤 政喜

テニス同好会は楽しくテニスをやろうという会です。

テニスは比較的ハードなスポーツですが、我々のテニスは楽しく汗をかき、その後のビールを旨くする、ということをもットーにしております。

練習は非定期で、予定が合えば集まろうというのが現状ですが、できれば定期的に都心でコートを確保し、仕事の後にでもプレーを楽しめればと、思案中です。

公式イベントとしては、日本弁理士クラブ主催のテニス大会と、日本弁理士協同組合の主催のテニス大会があります。

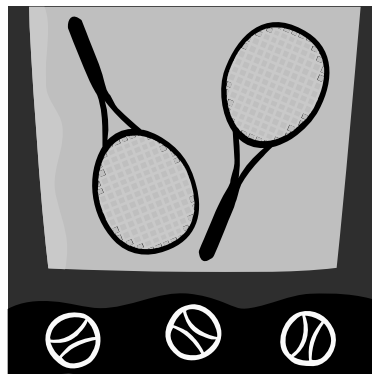
日弁大会は例年1月に品川プリンスホテルの高輪テニスセンターで行われ、PA以外は春秋、南甲、無名、稲門の各会派から総勢で30~40人が参加します。こここのところ成績はいまいちで、もっばら、テニスの後の懇親会での舌戦に花を咲かせるというところです。

協同組合大会は、4月に昭和の森テニスクラブで行われ、さらに弁ク、同友の会派も加わり、多いときには総勢40~50人ほどの参加があり、総当たり戦のため、朝から夕方近くまでの長丁場のゲームになります。

今年はPA会の成績はよく、準優勝でした。かつては優勝を何度も続けていたのですが、久しぶりの好成績でした。他の会派が強い選手を集めていますので、最近は勝つのもなかなか大変です。

ただ、いずれの大会も参加の顔ぶれがおおよそきまっていますので、懇親会はテニスの成績を忘れて、会派の隔てなく、和気あいあい、非常に雰囲気の良い集まりとなります。

テニス同好会では、活動を活発にするために、一人でもおおくの方々の参加をいただければと考えています。年齢、性別、経験はまったく問いませんので、興味をお持ちの方は是非気軽に幹事までお声を掛けてください。



スキー同好会

幹事 田 中 勲

スキー同好会では、初心者から経験豊かなスキーヤー・スノーボーダーまでが自由に参加できるスキー旅行会を毎冬1～2回開催しています。多忙を極める時期ですが、何とか都合を付けて遊びにきていただければと思います。

スキー同好会は来年20周年を迎えます。来シーズンは大々的に行うことを考えていますので、近年はお見えになっていない従来からの会員も、最近入会された会員も、多くの方々の参加をお待ちしています。

先シーズンは2回のツアーを実施し、第1回ツアーは1月下旬に白馬梅池高原に、第2回ツアーは2月下旬に北海道トマムに行きました（当初はルスツの予定でしたが、予約の関係で変更しました）。

=== 梅池高原ツアー ===

1月25日（金）から27日（日）にかけて梅池高原スキー場に行きました。このスキー場は、下の方は緩斜面が広がっているものの、山頂付近から中腹にかけて適度な斜度で幅広のバーンが続いており、また、さほど込み合わないことから、衝突をあまり気にすることなく滑ることのできるスキー場です。



このツアーでは、新幹線で東京・長野間を、高速バスで長野・梅池高原スキー場間をそれぞれ往復しました。参加者は15名でしたが、天候・雪質

に恵まれたこともあって、思う存分スキーないしスノーボードを楽しむことができました。

費用を抑えるべく民宿を利用しましたが、朝・夕の食事は量・質とも充分であり、また、夕食後は食堂を借り切って宴会に興じ、スキーや仕事などについて熱く語り合うなど、時間を忘れて盛り上がりました。

=== 北海道ツアー ===

北海道ツアーでは、2月22日（金）～24日（日）に北海道トマムスキー場に行きました。15名の方々にご参加いただき、盛り上がりました。



スキー場の天候は比較的良好であり、雪質もまずまずでしたが、帰りのフライトが前日からの天候不順により大幅に遅れていたため、予定より4時間以上遅れて新千歳空港を出発し、辛うじてその日のうちに羽田空港に到着することができて、とても安堵しました。

=== 来シーズンについて ===

上記のとおり、スキー同好会は来年20周年を迎えます。来シーズンも2回のツアーを企画するつもりですが、例年とはやや趣の異なるシーズンにすることを考えています。

今のところ、2009年1月17日（土）～18日（日）に軽井沢に、2月20日（金）～22日（日）に北海道ニセコに行くことを予定しています。軽井沢へは1泊2日で行きますので、金曜日に休みを取ることが難しい会員でも参加しやすいですし、また、軽井沢は言わずと知れたリゾート地ですので、ス

キーもスノーボードもなさないご家族をお連れになっても十分に楽しんでいただけるはずです。一方、北海道ツアーは、20周年を祝して盛大に行うつもりですので、いずれのツアーにも多くの方々の参加をお待ちしています。

スキー同好会の会員には、シーズンが近付いま

したら詳細なご案内をお送りしますが、会員以外の方でも、幹事 (isao-tanaka@isshiki.com)までご連絡いただけましたら、案内をお送りするようにいたします。

以上



ボウリング同好会

幹事 鈴木利之

ボウリング同好会では、各年度5～6回のボウリング大会を開催しています。そのうち、12月の大会は日弁ボウリング大会を兼ね、また、10月頃の大会を春秋会及び稲門弁理士クラブと合同の大会として、他会派との親睦も図っています。さらに、1年に1回程度を男女ペアによるミックスダブルスの大会として、会員だけでなく、家族、友人、事務所の所員の方々も参加できるようにしています。

通常の大会は、3ゲームの合計得点による個人戦を基本としており、会員ごとのハンディを加算して、毎回の順位を決定しています。ハンディは直近30ゲームのアベレージに基づいて、毎年4月に更新しています。年度の途中でも、優勝するとハンディが5だけ減少し、最下位になると5だけ増加します。このようなハンディ戦としているために、誰にも優勝のチャンスがあります。また、約1時間半のボウリングの後は、食事をしながら

の歓談があり、会員の親睦を図っています。

ところで、日弁ボウリング大会は5会派の対抗戦であり、PA会は過去に多くの優勝を経験しています。平成19年度の日弁ボウリング大会では、久しぶりにPA会が優勝しました。連覇に向けて、有望な新人が入会されることを強く期待するところです。過去にボウリングをやったことのある人、あるいは、これからストレス解消にやってみようと思っている人、是非、ボウリング同好会にご入会ください。幹事にご連絡いただければ、大会の案内をお送りいたします。

今年度は、5月15日に通常の大会を、7月24日にミックスダブルスの大会を実施しました。そして、9月24日に通常の大会を、10月に春秋会・稲門弁理士クラブとの合同大会を、12月16日に日弁ボウリング大会を予定しています。さらに、来年に入っても通常の大会を予定しています。



PA会囲碁同好会の自然解散について

幹事 小杉佳男

PA会囲碁同好会は、平成3年に発足し、年2回の大会と毎月1回の練習会に多数の先生方の参加があり盛会でした。

近年、事情が変わり、やむなく、PA会囲碁同好会は自然解散状態となり、大会を開催することもなくなりました。現在は、阿形先生のご厚意により、PA会の枠にとらわれず、囲碁の同好者が参集して楽しむ会として、

毎月第1、第2土曜日、10時30分より17時まで
港区新橋2-12-5 池伝ビル9階
特許技術開発株式会社の会議室にて

囲碁会を開催しています。

手合いは、各自の持ち点を定め、1局ごとの勝敗に応じて1点ずつ上下し、「手合割り」と「コミ」が変化します。持ち点の基準は、初段格100点、6

段格150点としています。現在80点から170点に亘って分布しており、上記基準から言うと2級から8段までに亘っていることになります。

どなたでも参加できます。参加される方で、当日、不明なことがありましたら、阿形先生の専用電話 3591-9903 にお問い合わせ下さい。

なお、なお、碁盤5組その他の資産は、購入時にPA会からの40%の補助と有志の寄付60%によって揃えたものなので、上記の会が無償使用しています。

以上のご報告をもって、各位の御了承をお願い致します。



アウトドア同好会

幹事 松田嘉夫



お母さんの自転車について

お母さんが前後に幼児を乗せて自転車を走らせている姿をよく見かける。見るからに不安定であり、実際にその安全性については盛んに議論がされている。聞くところによればメーカーを中心として自転車の構造面からの解決が図られているという。建設的な目的に向かって新しいアイデアが求められる場面であり、おおいに工夫をしていただきたいところである。一方で、安全性は「乗り方」の工夫によっても高めることができる。例えば、自転車に長年親しんできた経験から申し上げますと、重い荷物は前カゴに載せるよりもデイバックなどを利用して背負ったほうが、運転者の体力的負担は増えるけれども自転車の操作は格段に容易になり安定性も向上する。これは重量物が運転者と一体化し、自転車の中心付近に集中することによると推測できる。幼児を背負って転倒した際の安全の確保については、座席を利用した場合とはまた異なる工夫が必要だろうが、少なくとも予防安全という観点から「おんぶ方式」は一考の価値があるように思える。

アウトドア同好会について

閑話休題。この同好会は、野外活動を通じてPA会員およびご家族の皆様の親睦とリクリエーションを図ることを目的としています。キャンプや釣りなどに限らず、会員の嗜好や体力に合わせて

より幅広い分野で野外活動の楽しみを享受することをモットーとしています。

これまで当同好会では、“ウォーキング・プラスアルファの楽しみ”をテーマに、高尾山・自然観察ハイキング（平成15年3月）、富士登山会（平成16年6月）、冬の北陸で鳥類と甲殻類に親しむ会（石川県加賀市・平成17年1月）などを実施してきました。

また、こうした野外活動だけでなく、企画会議を兼ねた懇親会や、舟橋栄子先生による貴重な海外遠征記録を中心としたビデオ映写会など、仕事の後で気軽に参加できる会合も随時的に開催しています。

・今後の活動予定

本誌の発行と前後して恒例の秋のハイキングまたは懇親会等が企画ないしは実施されていることと思いますが、この原稿を書いている時点では実施時期等は未定です。実施の際は、その詳細をPA会HP等によりお知らせいたしますのでぜひご参加ください。もちろん同好会会員でなくともOKです。

当同好会への入会希望やご意見等は幹事までお知らせください。また、こんな良いハイキングコースがある等の情報やご案内いただける方も募集しております。



スクーバダイビング同好会

幹事 中野圭二



スクーバダイビング同好会は、毎年1～2回のスクーバダイビングツアーを企画、催行しています。本年度は、5月9～12日に沖縄は慶良間諸島の阿嘉島へ行ってきました。

《初の沖縄ダイビングへ》

阿嘉島ツアーの参加者は、D介さん、Tさん、私と、春秋ダイバーズ部長のQさん、OZさん、KJさん、OJさん、稲門ダイビング同好会部長のBさんのゲスト5名を加えた総勢8名。あれ、ゲストの方が多い？今回は、PA・春秋・稲門の合同企画です。スクーバダイビング同好会で、いつも心配なのは、台風。例年、春秋ダイバーズは7月に沖縄ツアーを企画していたようですが、今回は台風の時期をはずして5月に企画しました。にもかかわらず、季節はずれの台風2号が発生。台風の直撃は免れましたが、海面はすこしうねっていたようです。

阿嘉島は、島民約600名の小さな島。昔ながらの石垣に囲まれ、屋根のてっぺんに一つ一つ手作りと思われるシーサーの付いた民家の他に、食堂（食事のでる民家）、郵便局（〒のマークの看板のある民家）、スーパー（生活必需品を販売する民家）があります。



阿嘉島の海

沖縄の海は世界のダイバー達があこがれる海だそうで、中でも阿嘉島は、海の美しさでは沖縄の中で1、2を争うのではないのでしょうか。どこまでも、どこまでも視力の続く限り、遠くまで見渡せ

る海の中では、タンクから空気を吸っていることを忘れそうです。現地のガイドさんは、しきりに「こんなに透明度が悪くてすみません」と言うのですが、普段伊豆で潜っていると、これ以上の透明度だとどんなことになってしまうのでしょうか。いわゆる熱帯魚と呼ばれる派手な魚たちが珊瑚の間を泳いでいきます。



アカハタ

今まで、沖縄ではマンタ（大きいエイ）やコブシメ（大きいイカ）などの大物をみてきましたが、今回の大物は、「ヌシ」です。砂地に所々点在する岩には、「ヌシ」と呼ばれる大きな魚が住んでいます。体長70～80cmくらいの大きさのアカハタです。ヌシは岩に長年住み着いているらしく、ヌシが動くたびに、周りの小魚たちも一緒に移動して、ヌシを先頭とした大名行列のようです。「下に～。下に～。私も、敬意を称して頭を少し下げました。

残念ながら、今回は台風の影響でうねりが残ったので、カメを見ることのできるポイント（島の北西側）に行けなかったのが心残りです。

ダイビングの後は、島内観光です。阿嘉島の展望台では、阿嘉島の野生の鹿を見ることができました。本州の鹿よりも少し小型の鹿です。宿には、ウェットスーツを着たまま入れる露天の風呂があり、D介さんと私とで、水着のまま一つの浴槽に入ったときには非難轟々でした。

飛行機に乗る最終日は、ダイビングが禁止されていますので、今回はシーカヤック&シュノーケ

リングツアーに申し込んでいました。しかし、台風の影響により、海面が荒れているので残念ながら中止に。そこで、珊瑚をはじめとする海産生物を研究している阿嘉島臨海研究所（(財)熱帯海洋生態研究振興財団）を見学することになりました。沖縄では、4～6月の満月の夜、珊瑚が産卵します（珊瑚は動物です）。同研究所では、6月の珊瑚の産卵に向けて準備に大忙しでした。



同研究所のカメ
次は海の中で遭いた～い！



阿嘉港にて

今回のツアーは、直撃を免れたものの、台風の影響を受けてしまいました。カメポイント、シーカヤックなどやり残したことが沢山あります。次回は実現させます。来年は是非参加してください。次回こそは台風の「た」の字も出しませんよ。

《会員大募集！》

スクーバダイビング同好会では、会員を募集しています。ダイビングに興味のある方は、是非、幹事までご連絡下さい。

連絡先

幹事： 中野圭二

E-Mail: na@kikuchi-nakano.com



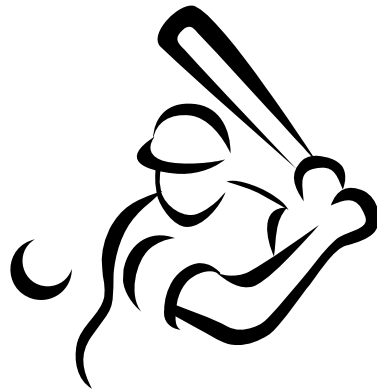
ソフトボール同好会

幹事 蔵合正博

ソフトボール同好会活動報告

PA会ソフトボール同好会は例年、年に2～3回東京近郊のグラウンドを借りて試合ないしは練習を行うことを目標としております。しかし最近では、同好会の会員の皆様も高齢化したために、あ

まり活発には活動しておりません。若手の会員が増えて、以前のように同好会内部で、或いは他のクラブのチームと試合や練習ができるようになることを期待しています。



PA会運営資金に ご寄付いただいている先生方

PA会会計幹事 伊 東 忠 重

PA会は、伝統的にその会務運営に要する費用を会員の先生方による任意のご厚意に依存しております。会員の方々への依頼状は、例年PA会幹事長と会計幹事の連名で発送させていただいております。

ここに、本年度の会務運営費をご寄付いただきました先生方のお名前を掲載させていただき、PA会の会務運営に対して賜りました深いご理解に心から御礼申し上げます。

なお、PA会会報19号より、当該年度にお振り込みいただきました先生方のリストを掲載しております。本年度も平成20年9月12日現在までにお振り込み頂きました先生方のお名前を掲載させていただきますので、その点ご了解下さい。

最後に、新たにご寄付をお申し出下さる場合には、下記の郵便振替口座に1口5千円を目安にお振り込み下さい。

郵便振替口座番号 00170-7-536820

加入者名 PA会

阿形 明	浅井 章弘	浅野 彰	浅村 皓	阿部美次郎	網野 友康
新井 孝治	荒井 俊之	在原 元司	飯阪 泰雄	飯田 岳雄	飯田 伸行
五十嵐孝雄	池上 徹真	石川 英毅	石黒 健二	石橋 脩	石原 啓策
石渡 英房	泉 克文	井滝 裕敬	一色 健輔	井出 正威	伊東 彰
伊藤 茂	伊東 忠彦	稲垣 清	稲葉 良幸	井上 元廣	井上 義雄
今村 正純	岩瀬 吉和	岩田 弘	上田 和弘	内山 充	宇都宮正明
産形 和央	江原 望	大家 邦久	大垣 孝	逢坂 宏	大島 厚
大谷 保	大塚 文昭	大音 康毅	大西 正悟	大橋 英明	大場 正成
大山健次郎	小笠原吉義	岡田 守弘	岡戸 昭佳	岡部 正夫	小川 順三
小川 信一	押本 泰彦	小野 尚純	小原 二郎	影山光太郎	加古 進
柏谷 昭司	春日 讓	片桐 光治	片山 英二	加藤 朝道	加藤 一男
加藤 卓	加藤ちあき	香取 孝雄	狩野 彰	上山 浩	鴨田 哲彰
加茂 裕邦	河合 千明	川上 宣男	川口 義雄	川崎 仁	川野 宏
川和 高穂	神崎 敬直	神原 貞昭	菊谷 公男	菊池 武胤	草間 攻
工藤 宣幸	工藤 実	窪田英一郎	栗原 和彦	栗原 浩之	黒川 朋也
小池 寛治	神津 堯子	河野 英仁	國分 孝悦	小島 清路	古関 宏
児玉 喜博	後藤 政喜	小西 富雅	小林 英一	小林 和憲	小林 純子
小林十四雄	小山 欽造	櫻木 信義	佐々木聖孝	佐藤 正美	佐藤 祐介
市東 篤	四宮 通	治部 卓	清水 徹男	庄子 幸男	城山 康文
杉浦 正知	杉原 鉄郎	杉村 憲司	杉本 博司	杉本 文一	鈴木 大介
鈴木 利之	鈴木 秀雄	須田 正義	関 正治	蔵合 正博	曾我 道治
高梨 範夫	高橋 雅和	高見 和明	鷹見 雅和	田下 明人	田中 敏博
田中 正治	田中 義敏	田辺 恵基	谷田 拓男	谷 義一	田村敬二郎
土屋 勝	寺崎 史朗	中尾 直樹	中島 敏	中嶋 重光	中平 治
中谷 光夫	西尾 章	西下 正石	二宮 正孝	野末 寿一	野中 克彦
萩原 康司	長谷川哲哉	長谷川洋子	馬場 玄式	平木 祐輔	平田 忠雄
平山 洲光	広瀬 和彦	福田 賢三	福村 直樹	藤野 清也	伏見 直哉
舟橋 榮子	穂坂 道子	星野 昇	本多 一郎	増井 忠武	松井 伸一
松井 光夫	松浦 憲三	松田 嘉夫	松永 宣行	松本 悟	間山世津子
三浦 邦夫	水野 昭宣	三宅 正夫	宮越 典明	村木 清司	村田 正樹
村田 実	森下 賢樹	森山 隆	柳田 征史	矢野 裕也	山内 梅雄
山下 穰平	山田 正紀	山田 稔	山田 隆一	山本 忠	湯本 宏
吉延 彰広	若田 勝一	和田 憲治	渡邊 敬介	渡辺 望稔	

叙勲・褒章受章者（昭和37年以降）

秋元不二三	昭37	秋	黄綬	田中博次	昭52	春	勲四瑞宝
	昭42	秋	勲五双光旭日	柴田時之助	昭52	秋	黄綬
田代久平	昭38	秋	藍綬	海老根駿	昭53	春	勲四旭日小
	昭44	春	勲四瑞宝	近藤一緒	昭53	秋	勲五瑞宝
中松潤之助	昭40	秋	藍綬	秋沢政光	昭54	春	黄綬
	昭42	秋	勲二瑞宝	曾我道照	昭54	春	黄綬
森武章	昭39	秋	黄綬	吉藤幸朔	昭54	秋	勲三旭日中
湯浅恭三	昭39	秋	紺綬	小山欽造	昭55	春	藍綬
	昭46	秋	勲三瑞宝	小川一美	昭55	春	勲五瑞宝
湯川龍	昭39	秋	黄綬	入山実	昭55	秋	勲三瑞宝
浅村成久	昭41	秋	藍綬	矢島鶴光	昭55	秋	勲三瑞宝
小川潤次郎	昭43	秋	勲四旭日小	野間忠夫	昭55	秋	紺綬
竹田吉郎	昭43	秋	黄綬	磯長昌利	昭56	春	勲四瑞宝
	昭49	春	勲五瑞宝	三宅正夫	昭56	秋	黄綬
黒川美雄	昭45	春	勲五瑞宝	吉村悟	昭57	秋	黄綬
中島喜六	昭45	秋	勲五瑞宝	池永光彌	昭58	春	勲四旭日小
松野新	昭46	春	勲四瑞宝	光明誠一	昭58	春	黄綬
足立卓夫	昭46	秋	黄綬	高田忠	昭58	秋	勲三瑞宝
	昭53	秋	勲五瑞宝	小林正雄	昭58	秋	勲五双光旭日
清瀬三郎	昭47	春	勲二瑞宝	戸村玄紀	昭59	春	勲四瑞宝
原増司	昭47	春	勲二瑞宝	西村輝男	昭59	春	黄綬
高橋修一	昭47	秋	紫綬	渡辺総夫	昭60	春	勲四瑞宝
	昭56	秋	勲四旭日小	大条正義	昭61	春	黄綬
笠石正	昭48	秋	藍綬	小山欽造	昭61	秋	勲四瑞宝
	昭57	秋	勲四瑞宝	松原伸之	昭61	秋	黄綬
大条正義	昭48	秋	紺綬	桑原尚雄	昭61	秋	黄綬
伊藤貞	昭49	秋	黄綬	中村豊	昭62	春	勲四旭日小
	昭55	春	勲五瑞宝	田坂善重	昭62	春	勲四瑞宝
沢田勝治	昭50	秋	勲四瑞宝	網野誠	昭62	秋	勲四旭日小
小橋一男	昭50	秋	藍綬	岡部正夫	昭62	秋	藍綬
飯田治躬	昭50	秋	黄綬	小橋一男	昭63	春	勲四瑞宝
田丸巖	昭51	秋	勲五瑞宝	青野昌司	昭63	秋	勲四瑞宝
中島和雄	昭51	秋	勲五瑞宝	大野善夫	平2	秋	黄綬
味田剛	昭52	春	勲三瑞宝	三宅正夫	平3	春	勲五双光旭日章
山本茂	昭52	春	勲三瑞宝	田中正治	平3	春	黄綬

清水 徹 男 平 3 秋 黄綬
 野間 忠 夫 平 3 秋 黄綬
 今 誠 平 4 秋 勲四旭日小
 佐々木 清 隆 平 4 秋 勲四旭日小
 羽生 栄 吉 平 4 秋 勲五瑞宝
 石川 長 寿 平 4 秋 黄綬
 秋沢 政 光 平 5 春 勲四瑞宝
 緒方 園 子 平 5 秋 黄綬
 安井 幸 一 平 5 秋 黄綬
 瀬谷 徹 平 6 春 勲四旭日小
 富田 典 平 6 春 勲四瑞宝
 大塚 文 昭 平 6 春 黄綬
 野口 良 三 平 6 秋 黄綬
 浅村 皓 平 7 春 藍綬
 江原 望 平 7 春 黄綬
 松隈 秀 盛 平 7 春 勲四瑞宝
 長谷川 穆 平 7 秋 藍綬
 吉村 悟 平 8 春 勲五瑞宝
 村松 貞 男 平 9 春 勲四旭日小
 村木 清 司 平 9 春 黄綬
 末野 徳 郎 平 9 秋 勲四旭日小
 河野 昭 平 9 秋 黄綬
 桑原 英 明 平 9 秋 黄綬
 須賀 総 夫 平 10 秋 黄綬
 平田 忠 雄 平 10 秋 黄綬
 阿形 明 平 10 秋 黄綬
 岩田 弘 平 11 春 勲三瑞宝
 鈴木 秀 雄 平 11 春 黄綬
 杉村 興 作 平 11 春 黄綬
 森 徹 平 11 秋 黄綬
 柳田 征 史 平 12 春 黄綬
 土屋 勝 平 12 秋 黄綬
 湯本 宏 平 12 秋 黄綬

岡部 正 夫 平 13 春 勲四瑞宝
 久保田 藤 郎 平 13 春 黄綬
 増井 忠 貳 平 13 春 黄綬
 松原 伸 之 平 13 秋 勲五双光旭日
 安達 功 平 14 春 勲四旭日小
 菊池 武 胤 平 14 春 黄綬
 星野 昇 平 15 春 勲四旭日小
 渡部 剛 平 15 春 勲四瑞宝
 小池 寛 治 平 15 春 黄綬
 清水 徹 男 平 15 秋 旭日双光章
 宇佐美 利 二 平 15 秋 瑞宝小綬章
 神原 貞 昭 平 15 秋 経済産業大臣表彰
 大塚 文 昭 平 16 春 旭日双光章
 林 鈺 三 平 16 春 瑞宝小綬章
 井上 義 雄 平 16 春 黄綬
 松尾 和 子 平 16 春 経済産業大臣表彰
 高見 和 明 平 16 秋 瑞宝小綬章
 井出 直 孝 平 16 秋 黄綬
 稲葉 良 幸 平 16 秋 黄綬
 飯田 伸 行 平 17 春 黄綬
 村田 実 平 17 春 黄綬
 竹内 英 人 平 17 秋 瑞宝中綬章
 平木 祐 輔 平 17 秋 瑞宝双光章
 渡辺 望 稔 平 17 秋 黄綬
 岩上 昇 一 平 18 春 瑞宝双光章
 田中正 治 平 18 秋 旭日小綬章
 加茂 裕 邦 平 20 春 瑞宝小授章
 杉本文 一 平 20 春 瑞宝小授章

(注) 黄綬…… 黄綬褒章
 藍綬…… 藍綬褒章
 紫綬…… 紫綬褒章
 紺綬…… 紺綬褒章
 勲 瑞宝…… 勲 等瑞宝章
 勲 旭日中…… 勲 等旭日中綬賞
 勲 旭日小…… 勲 等旭日小綬賞
 勲 双光旭日… 勲 等双光旭日章

P A会関係歴代弁理士会理事（大正5年—昭和30年）

年 度	理 事	年 度	理 事 長	理 事
大正 5年	中 松 盛 雄 清 水 連 郎	14年	山 田 正 実	清 水 連 郎
6年	中 松 盛 雄 清 水 連 郎	15年	山 田 正 実	湯 川 龍
7年	伊 藤 栄 飯 田 治 彦	16年	沼 正 治	
10年	曾 我 清 雄	17年	沼 正 治	杉 村 信 近
11年	猪 股 淇 清			
	伊 東 栄 清 水 連 郎	昭和18年	杉 村 信 近	湯 川 龍
12年	伊 東 栄 猪 股 淇 清	19年	清 瀬 一 郎	奥 山 恵 吉
	浅 村 三 郎	20年		沼 正 治
13年	飯 田 治 彦 曾 我 清 雄	21年		田 代 久 平
	中 松 盛 雄			沼 正 治
14年	飯 田 治 彦 曾 我 清 雄	22年		草 場 晁
	中 松 盛 雄			山 中 政 吉
15年	清 水 連 郎	23年	川 部 佑 吉	草 場 晁
昭和 2年	清 水 連 郎			山 中 政 吉
3年	伊 東 栄	24年	田 代 久 平	広 田 徹
4年	伊 東 栄 杉 村 信 近	25年		大 西 冬 蔵
5年	杉 村 信 近			田 代 久 平
6年	中 松 潤之助 草 場 九十九			広 田 徹
7年	中 松 潤之助 草 場 九十九	26年	山 田 正 実	大 西 冬 蔵
8年	浅 村 良 次	27年	小 川 潤次郎	山 田 正 実
9年	浅 村 良 次 隅 田 秋二郎	28年		天 谷 次 一
10年	山 中 政 吉 草 場 晁			小 川 潤次郎
	隅 田 秋二郎	29年		天 谷 次 一
11年	田 代 久 平 草 場 晁			山 中 政 吉
	山 中 政 吉			
12年	田 代 久 平 曾 我 清 雄			
13年	曾 我 清 雄 清 水 連 郎	年度 会 長	副 会 長	
		昭和30年	川 部 佑 吉	山 中 政 吉

P A会関係歴代幹事長・理事（昭和31年以降）

年 度	P A会幹事長	日弁幹事長	日弁副幹事長	弁理士会理事
昭和31年	田 代 久 平			会長 中 松 澗之助 川 部 佑 吉
32年	横 畠 敏 介			横 畠 敏 介 中 松 澗之助
33年	山 中 政 吉	大 西 冬 蔵		黒 川 美 雄 横 畠 敏 介
34年	黒 川 美 雄			会長 大 西 冬 蔵 黒 川 美 雄
35年	黒 川 美 雄			奥 山 恵 吉
36年	小 橋 一 男	黒 川 美 雄		若 杉 吉五郎
37年	小 橋 一 男			会長 浅 村 成 久
38年	大 条 正 義			小 橋 一 男
39年	小 山 欽 造	浅 村 成 久		大 条 正 義
40年	岡 部 正 夫		西 村 輝 男	池 永 光 彌
41年	岡 部 正 夫		西 村 輝 男	会長 奥 山 恵 吉
42年	桑 原 尚 雄	奥 山 恵 吉	三 宅 正 夫	海老根 駿
43年	桑 原 尚 雄		三 宅 正 夫	岡 部 正 夫
44年	秋 沢 政 光		長谷川 穆	会長 湯 浅 恭 三
45年	秋 沢 政 光		長谷川 穆	小 山 欽 造 松 原 伸 之
46年	野 間 忠 夫	小 橋 一 男	浅 村 皓	西 村 輝 男
47年	高 橋 敏 忠		大 塚 文 昭	秋 沢 政 光
48年	安 井 幸 一		高 橋 敏 忠	野 間 忠 夫
49年	浅 村 皓		杉 村 興 作	会長 小 橋 一 男
50年	大 塚 文 昭	小 山 欽 造	栗 林 貢	長谷川 穆

11年	福村直樹		大西正悟		村木清司
					小塩豊
12年	渡邊敬介		松田嘉夫	会長	村木清司
					飯田伸行
13年	松田嘉夫		古関宏		井上義雄
14年	福田伸一	谷 義一	渡辺敬介		村田実
15年	本多一郎		福田伸一		大西正悟
16年	古関宏		井出正威		福田賢三
17年	狩野彰		岡部讓		谷 義一
					一色健輔
18年	井出正威		本多一郎	会長	谷 義一
					岡部讓
					渡邊敬介
19年	萩原康司	大西正悟	狩野彰		稲葉良幸
20年	神林恵美子		萩原康司		福田伸一

P A会会員歴代常議員（大正11年以降）

大正11年	曾 我 清 雄	中 松 盛 雄	草 場 九 十 九	飯 田 治 彦		
大正12年	清 水 連 郎	飯 田 治 彦	草 場 九 十 九	中 松 盛 雄		
大正13年	伊 東 榮	清 水 連 郎				
大正14年						
大正15年	秋 元 不 二 三	草 場 九 十 九	曾 我 清 雄			
昭和2年	浅 村 良 次	杉 村 信 近	曾 我 清 雄	草 場 九 十 九		
昭和3年	猪 股 淇 清					
昭和4年						
昭和5年	清 水 連 郎					
昭和6年	清 水 連 郎					
昭和7年	原 田 九 郎					
昭和8年	草 場 晁 清 水 連 郎	竹 田 吉 郎	中 松 潤 之 助	山 中 政 吉	原 田 九 郎	
昭和9年	田 代 久 平 山 中 政 吉	山 田 正 実	清 水 連 郎	草 場 晁	中 松 潤 之 助	
昭和10年	影 山 直 樹	久 高 将 吉	田 代 久 平	山 田 正 実		
昭和11年	浅 村 成 久	沼 正 治	高 橋 松 次	久 高 将 吉		
昭和12年	足 立 卓 夫	湯 川 龍	金 丸 義 男	浅 村 成 久	沼 正 治	
昭和13年	伊 藤 貞	大 條 正 雄	猪 股 正 清	金 丸 義 男	湯 川 龍	
昭和14年	奥 山 惠 吉	曾 我 清 雄	大 條 正 雄			
昭和15年	芦 葉 清 三 郎	杉 村 信 近	奥 山 惠 吉	曾 我 清 雄		
昭和16年	秋 元 不 二 三	山 田 正 実				
昭和17年	奥 山 惠 吉 湯 川 龍	金 丸 義 男	竹 田 吉 郎	山 田 正 実	秋 元 不 二 三	
昭和18年	足 立 卓 夫	廣 田 徹				
昭和19年	大 條 正 雄	久 高 将 吉	山 中 政 吉			
昭和20年	秋 元 不 二 三	金 丸 義 男	竹 田 吉 郎			
昭和21年	奥 山 惠 吉 金 丸 義 男	草 場 晁 芦 葉 清 三 郎	久 高 将 吉 影 山 直 樹	山 田 正 実 竹 田 吉 郎	秋 元 不 二 三	
昭和22年	荒 木 友 之 助					
昭和23年	大 西 冬 蔵	田 代 久 平	大 條 正 雄	黒 川 美 雄	荒 木 友 之 助	
昭和24年	伊 藤 貞	小 山 欽 造	草 場 晁	曾 我 道 照		
昭和25年	横 畠 敏 介	伊 藤 貞	小 山 欽 造	草 場 晁	曾 我 道 照	
昭和26年	大 條 正 雄	若 杉 吉 五 郎	横 畠 敏 介	大 野 龍 之 輔		
昭和27年	中 島 喜 六	柴 田 時 之 助	廣 田 徹	大 條 正 雄	若 杉 吉 五 郎	
昭和28年	小 川 一 美 柴 田 時 之 助	小 橋 一 男 廣 田 徹	田 丸 巖	黒 川 美 雄	中 島 喜 六	
昭和29年	吉 村 一 悟 小 川 一 美	細 川 政 之 助	黒 川 美 雄	田 丸 巖	小 橋 一 男	

昭和30年	中島喜六	大西冬藏	細川政之助	吉村悟
昭和31年	小橋一男	光明誠一	中島喜六	大西冬藏
昭和32年	松原伸之男 小橋一男	高橋松次	柴田時之助	廣田徹 光明誠一
昭和33年	大条正義 大松正伸	小山欽造	廣田徹	柴田時之助 高橋松次
昭和34年	小川潤次郎 小山欽造	三宅正夫	横島敏介	岡本重文 大条正義
昭和35年	中島和雄	日下繁	三宅正夫	小川潤次郎 横島敏介
昭和36年	海老根駿	田丸巖	日下繁	中島和雄
昭和37年	桑原尚雄	相良省三	長城文明	海老根駿 田丸巖
昭和38年	岡部正夫 相良省三	松原伸之	山本茂	長城文明 桑原尚雄
昭和39年	山本茂(議長) 石川長寿		松原伸之*	岡部正夫* 西村輝男
昭和40年	清水陽一	市東市之介	西村輝男	石川長寿
昭和41年	吉田功	渡辺迪孝	岡野一郎	市東市之介 清水陽一
昭和42年	池永光彌(議長)		浅村皓	渡辺迪孝
昭和43年	秋沢政光 池永光彌	小川一美	和田義寛	野間忠夫** 浅村皓
昭和44年	長谷川穆(副議長) 和田義寛		山下穰平	安井幸一 小川一美
昭和45年	大条正義	西立人	網野誠	長谷川穆
昭和46年	栗林貢 網野誠	緒方園子 大条正義	高橋敏忠	杉村興作 西立人
昭和47年	田代初男 杉村興作	草野卓 高橋敏忠	今井庄亮	栗林貢 緒方園子
昭和48年	小山欽造(議長) 小草野卓		伊藤晴之男 藤代初男	大塚文昭 矢淵久成
昭和49年	中平治	田中正治	伊藤晴之男	大塚文昭 矢淵久成
昭和50年	津田淳	柳田征史	久保田藤郎	中平治 田中正治
昭和51年	秋沢政光(議長) 秋柳征史		石原孝志 久保田藤郎	江原望 津田淳
昭和52年	後藤武夫 秋沢政光	菊池武胤	土屋勝	増井忠次 江原望
昭和53年	中村純之助 増井忠次	坂田順一	桑原英明	菊池武胤 土屋勝
昭和54年	三宅正夫(議長) 坂田順一		細井正二 中村純之助	清水徹男 栗田忠彦
昭和55年	寺崎孝一 細井正二	井上義雄 伊東彰	井出直孝	栗田忠彦 清水徹男
昭和56年	阿形明一(議長) 阿寺崎孝一	伊東彰	村木清司 井出直孝	大音康毅 井上義雄
昭和57年	影山一美 阿形明一	加藤建二	小池寛治	佐々木清隆 村木清司

昭和58年	野影一	間山色	忠一健	夫美舖	(副議長)	小池	寛木	治秀	桑原	尚木	雄清	隆徹**	野口	良藤	三建	松永	宣賢	行三**		
昭和59年	西湯一	村本	輝健	男宏舖		須松	賀永	総宣	平桑	田原	忠尚	雄雄	浅野	村口	良肇	南野	孝忠	孝夫		
昭和60年	立西湯	石村本	幸輝	宏男宏		杉須	村賀	興総	谷平	田	義忠	一雄	小浅	塩村	豊肇	大南	谷孝	保夫		
昭和61年	岡飯小	部田塩	正伸	夫行豊	(議長)	岩大	本谷	行夫保	大立	野石	善幸	夫宏	明杉	石村	昌興	毅作	戸谷	水辰	男一	
昭和62年	吉神飯	村原田	貞伸	悟昭行		渡大岩	辺野本	望善行	加岡	藤部	朝正	道夫	岩明	井石	秀昌	生毅	福戸	水賢	三男	
昭和63年	森吉神	村原	貞	徹悟昭		渡渡	辺辺	龍三郎	橋加	本藤	正朝	男道	小岩	杉井	佳秀	男生	村福	田賢	実三	
平成元年	網森	野	友	康徹		押渡	本辺	泰三郎	小橋	橋本	正正	明男	杉小	浦杉	正佳	知男	西村	輝男		
平成2年	阿原西	形島村	典輝	明孝男		足網	立野	泉康	今押	本	泰	誠彦	高小	梨橋	範正	夫明	永杉	田武	三三郎	
平成3年	荒山永	井内田	俊武	之雄三郎		田阿原	中形島	正典	中足	村立	豊泉		舟今	橋	栄	子誠	矢高	野梨	裕也	
平成4年	田神矢	中津野	正堯裕	治子也	(議長)	福山	村内	直梅	稲荒	葉井	良俊	幸之	江中	原村	望豊		香舟	取橋	孝栄	雄子
平成5年	長谷加福	川藤村	直	穆卓樹		二稻	宮葉	正良	大江	垣原	孝望		木香	川取	幸孝	治雄	松神	田津	嘉堯	夫子
平成6年	柳社松	田本	征一嘉	史夫夫	(副議長)	清水	水垣	邦明	新長	垣谷川	盛幸	克穆治	小加	川藤	順	三卓	阿二	部宮	和正	夫孝
平成7年	阿柳村	部田木	和征清	夫史司		新川渡	垣添辺	盛不美	小久	川門	順三	享	清河	水野	邦明	昭	社佐	本野	一邦	夫廣
平成8年	菊佐大	池野西	武邦正	胤廣悟	(副議長)	村加	木藤	清伸	川渡	添邊	不美	雄敏介	久上	門島	淳	亨一	河宇	野佐	美利	昭二
平成9年	上加庄	島藤子	淳伸幸	一晃男		宇菊本	佐池多	利武敬	大小	塚島邊	文清敬	昭路介	大佐	西久間	正	悟剛				
平成10年	大小長	塚林沼	文隆輝	昭夫夫		岡佐本	部久多	敬	小庄	島子井	清幸忠	路男式	古杉山	関本田	文正	宏一紀				
平成11年	岡杉平山	部本木田	文祐正	讓一輔紀		大高福	島原田	厚千鶴	古田本	関中多	英一	宏夫郎	小長	林沼井	隆暉忠	夫夫式				

平成12年	大本島厚 高多一郎 見和明	神原貞昭 西富雅一 井伸一	高神林千鶴子 神原貞昭 醜林恵美子	田中英夫 松井伸一	平木祐輔 醜木邦弘	福田伸一 西富雅一
平成13年	神原貞昭 小西富雅一 松伸一	清水徹男 関正治	神林恵美子 醜林邦弘	清水徹男 桜井周和 高見和明	西岡邦昭 萩原康司	井出正威 関正治
平成14年	清水徹男 関正治	西岡邦昭 浅村皓	岡村邦昭 日原皓	井出正威 春日讓	桜井周矩 須田正義	萩原康司 小野尚純(監事)
平成15年	浅村皓一 中山健一	春江原讓 日原望(監事)	須田正義 小野尚純	須田正義 小野尚純	小林純子	狩野彰
平成16年	井上義雄(副議長) 河合千明	狩野隆夫 馬場玄彰	野場玄彰 式	小福林純子 福島弘薫	中山健一 江原望(監事)	越智隆夫 増井忠式(監事)
平成17年	井上義雄 飯田伸行	越智隆夫 鴨田哲彰	智田哲彰 田東彰彦	河合千史 藤谷史克	馬場玄式 星野昇(監事)	福島弘薫 増井忠式(監事)
平成18年	飯田伸行 一色健輔**	鴨田哲彰 伊東忠彦	田東彰彦 忠彦	藤谷史克 泉	星野昇(監事) 井伸一	上山浩
平成19年	伊東忠彦 一色健輔	泉三上結 三上結	三上結 上結	臼井伸一 市東篤篤	濱中淳宏	
平成20年	一色健輔 櫻木信義	三上結 望月良次	三上結 望月良次	市東篤篤 伊東忠重	濱中淳宏 石渡英房	井上義雄(監事)

(注: * 2年度議員 ** 1年任期)

特許庁関係各種委員（昭和31年以降）

年 度	弁理士懲戒審議会	弁理士試験審査会	そ の 他
昭和31年		海老根 駿（常任） 竹 田 吉 郎（臨時）	[工業所有権制度改正審議会] 竹 田 弥 蔵 中 松 潤之助 田 代 久 平 豊 田 時次郎
32年	大 野 柳之輔	海老根 駿（常任） 田 代 久 平（臨時）	[工業所有権制度改正審議会] 竹 田 弥 蔵 田 代 久 平 豊 田 時次郎
33年	田 代 久 平		[工業所有権制度改正審議会] 竹 田 弥 蔵 田 代 久 平 豊 田 時次郎
34年	田 代 久 平		
35年	高 橋 松 次	小 川 潤次郎（常任）	
36年	高 橋 松 次	小 川 潤次郎（常任）	
37年		奥 山 恵 吉（常任） 小 橋 一 男（臨時）	[工業所有権制度改正審議会] 大 野 晋
38年		奥 山 恵 吉（常任） 森 健 吾（常任）	[工業所有権制度改正審議会] 大 野 晋 [特許分類評議会] 大 野 晋
39年			[工業所有権制度改正審議会] 大 野 晋 [特許分類評議会] 大 野 晋 伊 藤 貞 [有用発明選定委員会] 大 条 正義
40年			[工業所有権制度改正審議会] 大 野 晋 [特許分類評議会] 大 野 晋 伊 藤 貞

年 度	弁理士懲戒審議会	弁理士試験審査会	そ の 他
昭和41年		[試験部会] 小山 欽造	[工業所有権審議会] 奥 山 恵 吉 大 条 正 義
42年		[試験部会] 小山 欽造	[工業所有権審議会] 奥 山 恵 吉 大 条 正 義
44年		[試験部会] 三 宅 正 夫 (臨時)	[工業所有権審議会制度改正部会] 湯 浅 恭 三 [工業所有権審議会産業別審査基準作成評議会] 小 林 正 雄 (評議委員) 田 中 博 次 (評議委員) 小 橋 一 男 (特別評議員) [工業所有権審議会] 大 条 正 義 [多項制研究会] 浅 村 皓 [医薬特許研究会] 小 林 正 雄 [特許分類評議会] 大 野 晋
45年		[試験部会] 西 村 輝 男 (臨時)	[工業所有権審議会産業別審査基準作成評議会] 小 林 正 雄 田 中 博 次 [工業所有権審議会有用発明選定委員会] 小 山 欽 造 [工業所有権審議会] 大 条 正 義
46年	[懲戒部会] 中 島 喜 六	[試験部会] 岡 部 正 夫 (臨時)	[工業所有権審議会特許分類評議会] 大 野 晋 小 林 正 雄 [工業所有権審議会微生物懇談会] 西 立 人 [工業所有権審議会] 大 条 正 義
47年		[試験部会] 田 中 博 次 (S47. 4. 1-S49. 3. 31) [試験部会] 吉 村 悟 (S47. 4. 1-S49. 3. 31)	[工業所有権審議会制度改正部会] 小 山 欽 造 (S47. 7. 26-S48. 3. 19) [工業所有権審議会] 大 条 正 義

48年	〔試験部会〕 長谷川 穆 (S48. 4. 1-S49. 3. 31)	[工業所有権審議会制度改正部会] 岡部 正夫 (S48. 8. 15-S50. 3. 19) [工業所有権審議会] 大条 正義 [特許分類審議会] 大野 晋 小林 正雄
49年	〔試験部会〕 西 立人(臨時) (S49. 5. 8-S50. 3. 19)	[工業所有権審議会制度改正部会] 小橋 一男 (S49. 5. 8-S50. 3. 19) [工業所有権審議会] 大条 正義
50年	〔試験部会〕 野間 忠夫(臨時)	[工業所有権審議会] 岡部 正夫 大条 正義
51年	〔懲戒部会〕 大条 正義 (S51. 1. 1-S52. 12. 31)	〔試験部会〕 大条 正義 [工業所有権審議会] 岡部 正夫
53年	〔試験部会〕 野間 忠夫(臨時)	[工業所有権審議会] 小山 欽造 (S53. 5. 1-S54. 3. 19)
54年	〔試験部会〕 安井 幸一(臨時) (S54. 1. 1-S54. 12. 31) 〔試験部会〕 大塚 文昭(臨時) (S54. 1. 1-S54. 12. 31)	[工業所有権審議会] 西村 輝男 (S54. 7. 18-S56. 7. 17) [パリ条約改正等準備委員会] 浅村 皓
55年	〔試験部会〕 安井 幸一(臨時) (S55. 1. 1-S55. 12. 31) 〔試験部会〕 大塚 文昭(臨時) (S55. 1. 1-S55. 12. 31)	
56年	〔試験部会〕 松原 伸之(臨時) (S55. 1. 1-S55. 12. 31)	[工業所有権審議会] 岡部 正夫 (S56. 4. 28-S58. 4. 27) 網野 誠 (S56. 7. 18-S58. 7. 17)

57年	〔試験部会〕 玉 蟲 久五郎 (S57. 1. 1~S58.12.31) 〔試験部会〕 松 原 伸 之 (臨時) (S57. 1. 1~S57.12.31)	
58年	〔試験部会〕 浅 村 皓 (臨時) (S58. 1. 1~S58.12.31) 〔試験部会〕 内 田 明 (臨時) (S58. 1. 1~S58.12.31)	
59年	〔試験部会〕 浅 村 皓 (臨時) (S59. 1. 1~S59.12.31) 〔試験部会〕 内 田 明 (臨時) (S59. 1. 1~S59.12.31)	
60年		[工業所有権審議会] 秋 沢 政 光 (S60. 5.20~S62. 5.19) 岡 部 正 夫 (S60. 8.15~S62. 8.14)
61年		
62年		[工業所有権審議会] 岡 部 正 夫 (S62.10.5~H 1.10. 4) [標準仕様研究会] 田 中 正 治 (委員) 神 原 貞 昭 (専門委員) (S62. 2~S63. 2)
63年	〔試験部会〕 清 水 徹 男 (S63. 1. 1~H 1.12.31) 〔試験部会〕 田 中 美 登 里 (臨時) (S63. 1. 1~S63.12.31)	[工業所有権審議会] 長 谷 川 穆 (S62. 5.30~H 1. 6. 9)
平成1年	〔試験部会〕 清 水 徹 男 (S63. 1. 1~H 1.12.31) 〔試験部会〕 村 松 貞 男 (S63. 1. 1~H 1.12.31) 〔試験部会〕 中 島 敏 (臨時) (S64. 1. 1~H 1.12.31)	

2年	〔試験部会〕 中島 敏(臨時) (H 2. 1. 1~H 2.12.31)	[工業所有権審議会] 神原 貞昭 (H 1. 9.20-H 3. 9.19)
3年		[工業所有権審議会] 神原 貞昭 (H 1. 9.20-H 3. 9.19)
4年		[工業所有権審議会] 大塚 文昭 (H 3.10.11-H 5.10.10)
5年	〔試験部会〕 緒方 園子 (H 4. 1. 1~H 5.12.31) 村木 清司(臨時) (H 5. 1. 1~H 5.12.31)	[工業所有権審議会] 浅村 皓 (H 5. 4.10-H 5.12.19) 大塚 文昭 (H 3.10.11~H 5.10.10) 岡部 正夫 (H 4.12.20~H 5.12.19)
6年	〔試験部会〕 鈴木 秀雄 (H 6. 1.13~H 8. 1.12) 村木 清司(臨時) (H 6. 1.13~H 6.12.31)	[工業所有権審議会] 大塚 文昭 (H 5.11.19-H 7.11.18) [分類改正委員会] 大西 正悟 (H 5.11.19~H 7.11.18)
7年	〔弁理士審査会〕 松尾 和子 (H 8. 1.13~H10. 1.12)	[分類改正委員会] 西岡 邦昭 (H 7.12.12-H 9.12. 5) [商品・サービス国際分類改正委員会] 押本 泰彦 (H 7. 6. 6~H 9. 6. 5)
9年	〔弁理士審査会〕 松尾 和子 (H 9. 1.13~H10. 1.12)	[分類改正委員会] 西岡 邦昭 (H 7.12.12-H 9.12. 5) [商品・サービス国際分類改正委員会] 押本 泰彦 (H 9. 6. 6~H11. 6. 5) [工業所有権審議会] 田中正治 (H 9. 4.18~H10. 3.14)
10年	〔弁理士審査会〕 谷 義一(常任) (H10. 1.13~H12. 1.12) 星川 和男(臨時) (H10. 1. 1~H10.12.31)	[商品・サービス国際分類改正委員会] 押本 泰彦 (H 9. 6. 6~H11. 6. 5) [工業所有権審議会] 大塚 文昭(臨時) (H 9.12.15~H11.12.14)

11年	<p>[弁理士審査会]</p> <p>谷 義 一 (常任) (H10. 1.13~H12. 1.12)</p> <p>竹 内 英 人 (臨時) (H11. 1.20~H11.12.31)</p> <p>星 川 和 男 (臨時) (H11. 1.20~H11.12.31)</p>	<p>[工業所有権審議会]</p> <p>大 塚 文 昭 (H 9.12.15~H11.12.14)</p>
12年	<p>[弁理士審査会]</p> <p>加 藤 朝 道 (臨時) (H11.12.14~H12.11.30)</p> <p>徳 永 博 (臨時) (H11.12.14~H12.11.30)</p>	<p>[工業所有権審議会]</p> <p>村 木 清 司 (H12. 7.27~H13. 1. 5)</p>
13年	<p>[工業所有権審議会]</p> <p>加 藤 朝 道 (臨時) (H12.12. 1~H13.11.30)</p> <p>徳 永 博 任 (臨時) (H12.12. 1~H13.11.30)</p> <p>小 池 寛 治 (臨時) (H12.12. 1~H13.11.30)</p> <p>稲 葉 良 幸 (臨時) (H12.12. 1~H13.11.30)</p>	<p>[経済産業省独立行政法人評価委員会]</p> <p>松 田 嘉 夫 (H13. 1~)</p> <p>[産業構造審議会]</p> <p>谷 義 一 (臨時) (H13. 4.27~H14. 4.26)</p>
14年	<p>[工業所有権審議会]</p> <p>小 池 寛 治 (臨時) (H12.12. 1~H13.11.30)</p> <p>稲 葉 良 幸 (臨時) (H12.12. 1~H13.11.30)</p> <p>足 立 泉 (H13.12. 1~H15.11.30)</p>	<p>[経済産業省独立行政法人評価委員会]</p> <p>松 田 嘉 夫 (H13. 1~)</p> <p>[産業構造審議会]</p> <p>押 本 泰 彦 (臨時) (H14. 4.27~H15. 4.26)</p>
15年	<p>[工業所有権審議会]</p> <p>足 立 泉</p> <p>柳 田 征 史</p>	<p>[産業構造審議会]</p> <p>松 尾 和 子 (臨時) (H15.6~)</p> <p>古 関 宏 (臨時) (H15.6~H16.6)</p>
16年	<p>[弁理士試験委員]</p> <p>柳 田 征 史</p> <p>松 永 宣 行</p> <p>高 梨 範 夫</p>	
17年		
18年	<p>[弁理士試験委員]</p> <p>福 田 賢 三</p> <p>高 原 千 鶴 子</p> <p>窪 田 英 一 郎</p>	<p>[産業構造審議会]</p> <p>谷 義 一</p> <p>神 原 貞 昭</p>
19年	<p>[弁理士試験委員]</p> <p>阿 部 和 夫</p> <p>小 林 純 子</p>	

20年

[弁理士試験委員]

舟 橋 榮 子
阿 部 和 夫
小 林 純 子
本 多 敬 子
中 村 知 公
加 藤 ちあき
岩 瀬 吉 和

[特許性検討委員会]

松任谷 優 子
清 水 義 憲

P A 会 会 則

(名称)

第1条 本会はP A会と称する。

(目的)

第2条 本会は会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的とする。

(会員)

第3条 本会は前条の趣旨に賛同する弁理士であって、入会申し込みが幹事会で承認された会員を以て組織する。

2 幹事会は、幹事会の決定するところにより会員を退会扱いとすることができる。

3 幹事会は、本人の申し出により、又は幹事会の決定するところにより会員を休会扱いとすることができる。

(役員)

第4条 本会には次の役員を置く。

幹事長 1名

幹事長代行 1名

副幹事長 若干名

幹事相談役 若干名

幹事 若干名

2 各役員任期は、定時総会で定めた日より1年とする。

3 幹事長は本会を代表する。

4 幹事長代行若しくは副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長欠けたるとき又は幹事長事故あるときは幹事長の職務を代行する。

(総会)

第5条 定時総会は年1回行う。

2 臨時総会は幹事会において必要と認めたとときに行う。

3 幹事長は総会を招集し、議長となる。

4 総会における議事は、出席会員の過半数を以て決する。但し、可否同数のときは議長がこれを決する。

5 総会においては次の事項を議決する。

一 会則の改正及び会則に基づく規約の制定若しくは改廃に関する事項

二 役員を選任に関する事項

三 幹事会において総会に付議する必要を認めた事項

(幹事会)

第6条 幹事会は第4条の役員を以て組織する。幹事会は本会の運営に当たる。

(部会、委員会)

第7条 本会は総会の決議又は幹事会の決定に基づいて部会又は委員会を設けることができる

(相談役)

第8条 本会に相談役を置く。

2 相談役は幹事会が選任する。

3 相談役は会務の運営その他重要な事項について幹事会の諮問に応じる。

(協賛会員)

第9条 幹事会は、会員が推薦する会員以外の者を幹事会の決定するところにより協賛会員と認定することができる。

2 協賛会員は、本会の行事中幹事会が決定する行事に幹事会の決定するところにより参加することができる。

3 幹事会は、協賛会員の認定を幹事会の決定するところにより取り消すことができる。

(会計)

第10条 本会の会計年度は2月1日に始まり翌年1月31日に終わる。

- 2 本会の経費は会員の寄付金を以てこれに充てる。
- 3 本会の資産は幹事会が管理する。

平成4年3月6日制定

平成14年3月23日改正

平成16年1月9日改正

(附則) この会則の一部改正は、平成16年4月1日から施行する。

第1条 平成16年度の役員任期は平成16年4月1日に始まり平成17年1月31日に終わる。

第2条 平成16年度の会計年度は平成16年4月1日に始まり平成17年1月31日に終わる。

PA会慶弔規定

PA会員等についての慶事及び弔事に関しては原則として以下により祝意又は弔意を表す。

1. 慶事に関する祝意は下記の方法によって表す。

(1) 会員が叙勲を受け、褒章を受章し又はその他の表彰を受賞したときは、幹事長より祝詞を送る。会員の婚姻等の慶事についても同様とする。

(2) 春の叙勲者、褒章受章者、その他の表彰受賞者には、受章祝賀会又はこれに代わる催しに招待し、祝意を表す。会員の白寿、米寿の慶事についても同様とする。

(3) 春、秋の叙勲者、褒章受章者、その他の表彰受賞者には、忘年会又は新年会を兼ねた祝賀会に招待し、祝意を表す。

(4) 会員以外の弁理士が叙勲を受け又は褒章を受章したときは、幹事長より祝詞を送る。

2. 弔事に関する弔意は下記の方法によって表す。

(1) 下記の者が死亡したときは弔電による。

会員

PA会に貢献した会員の近親

会員以外の日本弁理士会（弁理士会を含む。以下同様）の正副会長、理事、常議員会議長又は監事長の経験者並びにその他日本弁理士会に貢献した弁理士

(2) 下記の者が死亡したときは、弔電の他、花輪、生花又は香典を供する。

本会幹事長経験者

会員であって日本弁理士会の正副会長、理事、常議員会議長又は監事長の経験者並びにその他日本弁理士会に貢献した弁理士

PA会に貢献した会員

PA会に特に貢献した会員の近親

付記 日本弁理士会に貢献した会員、PA会に貢献した会員又はPA会に特に貢献した会員の近親への弔意並びに花輪、生花、香典の額は、PA会との関係、経歴等を考慮して幹事会が決定する。

平成4年3月6日制定

平成14年3月23日改正

PA会入会申込および住所等変更届

- 1) PA会ではより多くの方々に入会して戴くべく、広く門戸を開放しておりますので、お知合いの方で未加入の方がありましたら、是非ともPA会への入会をお勧め下さい。

入会を希望される方がおられるときには、その旨をPA会幹事長または幹事（PA会名簿を参照下さい）までご連絡下さい。

幹事長または幹事は、入会希望者および紹介者を庶務幹事に連絡します。それを受けて、庶務幹事は、PA会入会申込書を紹介者または入会希望者に送付します。PA会入会申込書は、次頁の様式で必要事項を記入して戴くようにしておりますので、これをコピーしてご記入戴いても構いません。申込書に所定事項を記入の上、幹事長あてに申込書をお送り下さい（入会申込書の「紹介者」の欄については、紹介者があればご記入下さい）。

- 2) 幹事長は、幹事会に入会の承認、異議を諮り、異議がなければ、入会を承認したものとして、庶務幹事より新入会員へ、会員名簿、幹事会の構成メンバーの紹介、アンケート用紙等を送付します。

会員の連絡先住所、事務所名、電話番号、FAX番号、メールアドレスなどの変更・追加につきましては、以降のPA会からの案内、会員名簿や会員連絡網などの整備の万全を期すべく、なるべく早目に幹事長にご連絡下さい。便宜のために次頁の様式をコピーしてご記入戴くか、あるいは変更事項のみをご連絡戴いても結構です。

- 3) PA会への入会申込および住所等変更届は、下記URLのPA会ホームページから行うこともできます。

<http://www.pa-kai.com>

更新：2008年9月

PA会入会申込書

平成 年 月 日

フリガナ				生年月日
氏名				19 年 月 日
登録番号			紹介者	
専攻	法律・機械・電気・電子・化学・物理・金属・その他 ()			
専門分野	ソフトウェア・バイオ・			
連絡先住所事務所名(会社名)	〒 -			
自宅	Tel		Fax	
入会希望作業部会	第1希望		第2希望	
入会希望同好会	ゴルフ・麻雀・テニス・スキー・ボーリング・囲碁・ソフトボール・アウトドア・スクーバダイビング			
趣味				
弁理士会希望委員会	第1希望		第2希望	

PA会住所等変更届

平成 年 月 日

フリガナ氏名					
登録番号					
変更の内容	氏名				
	事務所名(会社名)				
	住所	〒 -			
		Tel		Fax	
	自宅	Tel		Fax	
その他					

編 集 後 記

野 田 薫 央

ようやく会報「PA」第27号を発行することができました。編集に携わった8月と9月は毎日多くのメール・FAXで執筆者の先生方や出版社と連絡を取り合い、メールだけで400通以上を送受信しました。弁理士会役員選挙の日程の関係で発効日を遅らせることができないため、期限間際はハラハラしましたが、予定どおり発行できたので、とにかくホッとしております。

会報部会報告でも書きましたが、本年度の会報は表紙を写真からイラストに変えてみました。女性幹事長らしく赤色を基調として、型にはまらず（枠が無いイラスト）、弁理士らしく「テクノロジー」や「世界を股にかける」というイメージで選んだつもりです。表紙を見て「会報の印象がちょっと変わったね。」と感じて頂ければ幸いです。

最後になりますが、原稿の執筆を引き受けて下さった先生方、迅速に校正を作成していただいた功文社の肥田様、太田様、その他ご協力下さった全ての皆様に感謝申し上げます。

PA 第27号

平成20年10月10日発行

発行者 PA会幹事長 神林 恵美子

編 集 PA会幹事会会報部会

印刷・製本 株式会社 功 文 社

